

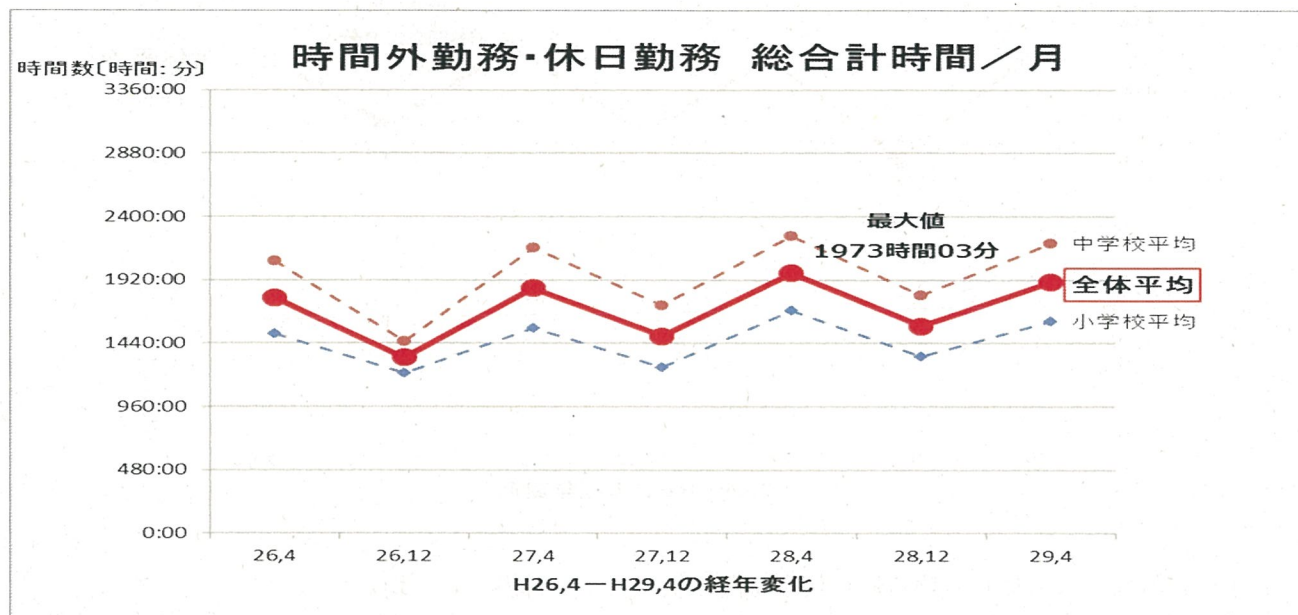
平成 29 年度 第 1 回総合教育会議

1 市内小中学校における教職員の時間外勤務時間の経年変化

(1) 平日時間外勤務・休日勤務時間（小・中学校の 1 ヶ月当たりの総合計）

[単位 時間：分]

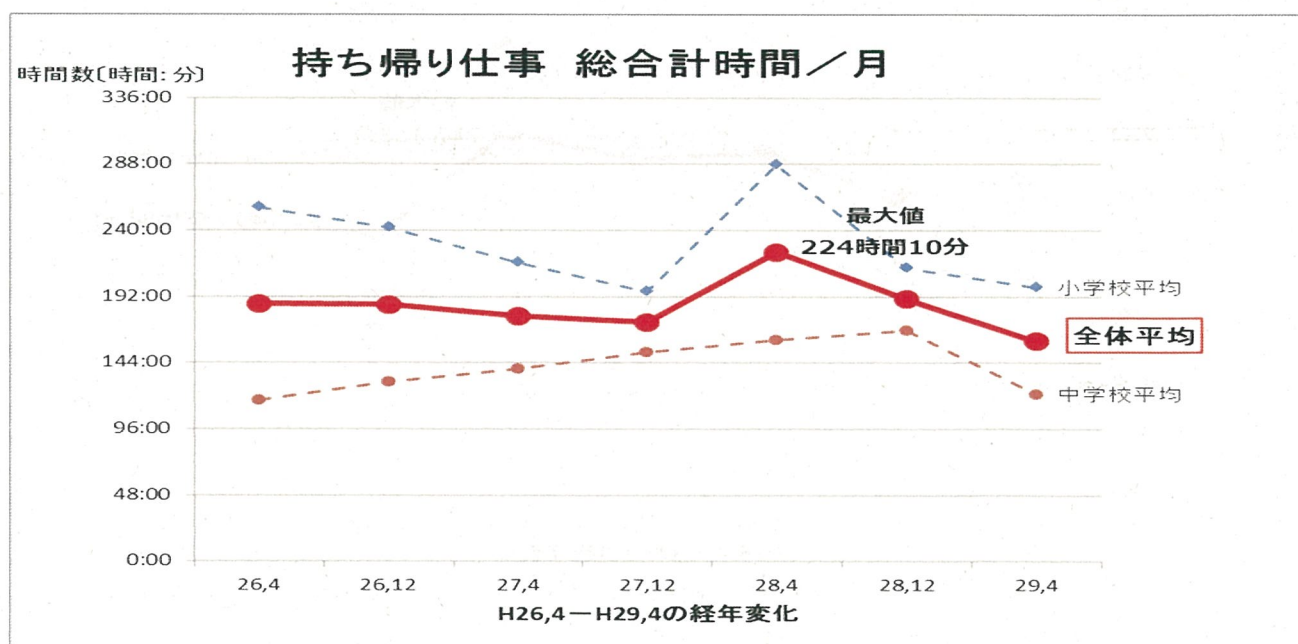
	H26. 4 月	H26. 12 月	H27. 4 月	H27. 12 月	H28. 4 月	H28. 12 月	H29. 4 月
小学校	1512 : 14	1210 : 32	1554 : 29	1260 : 25	1691 : 30	1341 : 32	1609 : 26
中学校	2060 : 42	1457 : 12	2164 : 17	1727 : 46	2254 : 37	1801 : 24	2197 : 53
平均	1786 : 28	1333 : 52	1859 : 23	1494 : 05	1973 : 03	1571 : 28	1903 : 40



(2) 持ち帰り仕事時間（小・中学校全体の 1 ヶ月当たりの総合計）

[単位 時間：分]

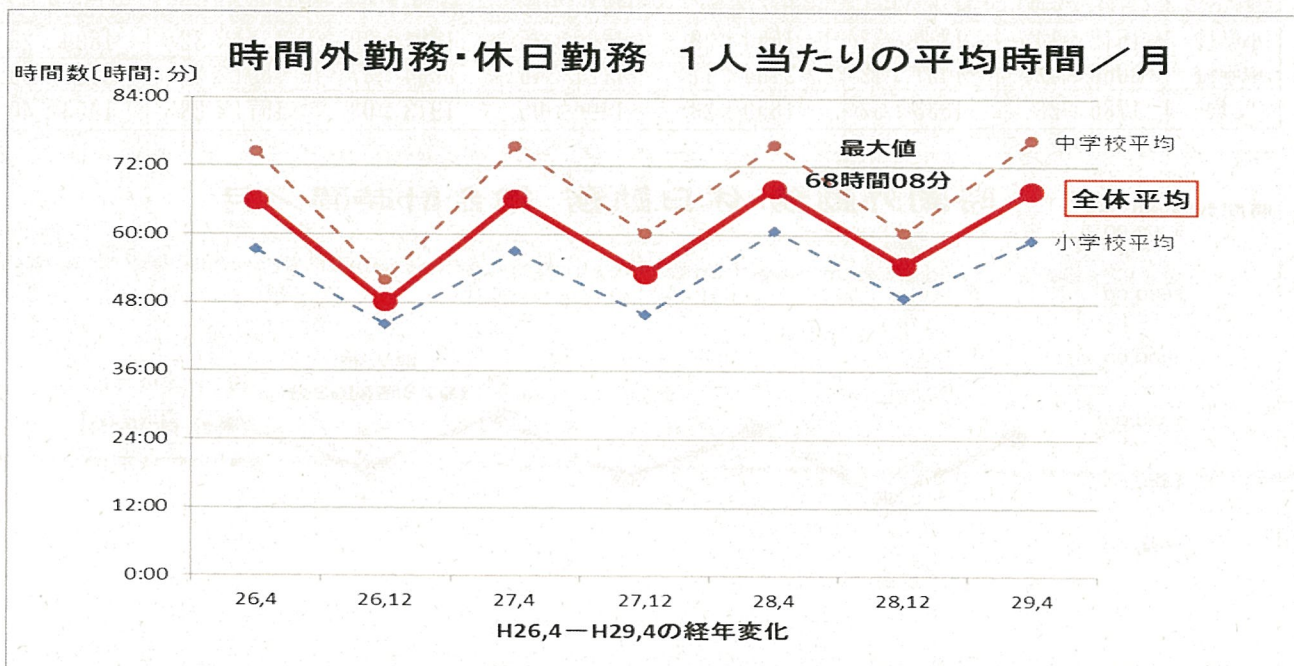
	H26. 4 月	H26. 12 月	H27. 4 月	H27. 12 月	H28. 4 月	H28. 12 月	H29. 4 月
小学校	256 : 30	242 : 05	216 : 15	195 : 25	287 : 21	212 : 41	198 : 26
中学校	116 : 57	130 : 27	139 : 39	151 : 52	160 : 58	167 : 39	121 : 02
平均	186 : 43	186 : 16	177 : 57	173 : 38	224 : 10	190 : 10	159 : 44



(3) 教職員 1 人あたりの平日時間外勤務及び休日勤務時間の状況（1 ヶ月当たり平均）

[単位 時間：分]

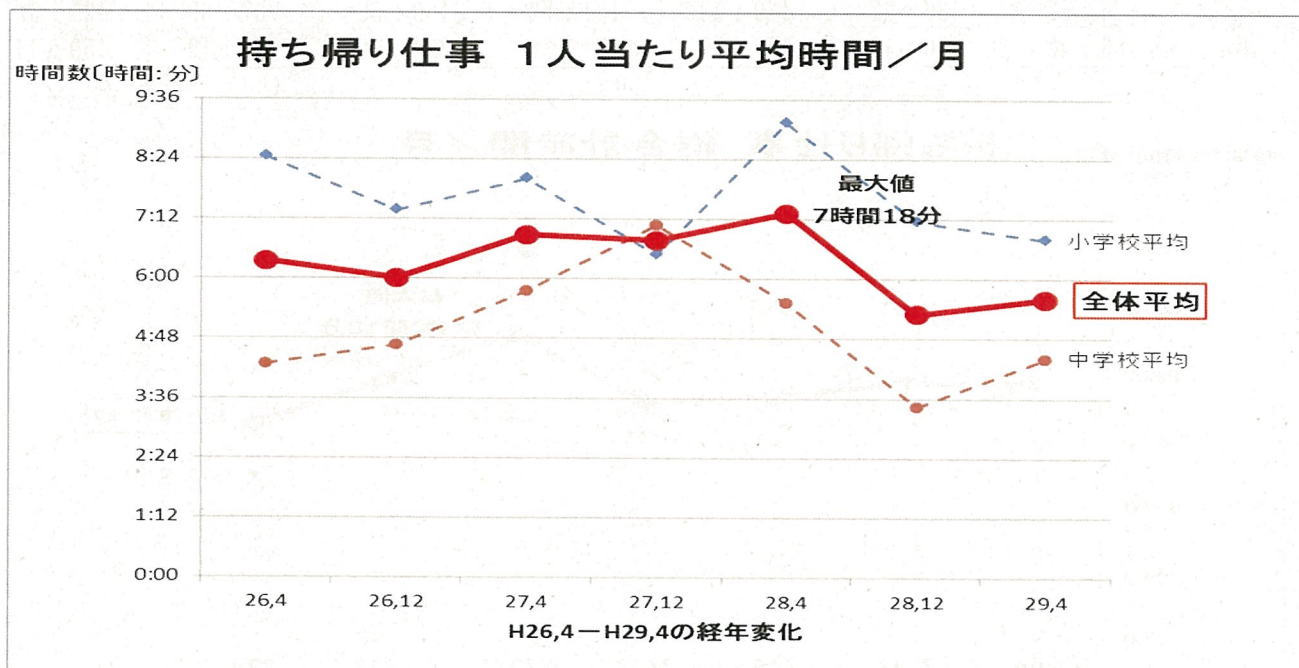
	H26. 4 月	H26. 12 月	H27. 4 月	H27. 12 月	H28. 4 月	H28. 12 月	H29. 4 月
小学校	57:21	44:11	56:57	45:51	60:36	48:53	59:02
中学校	74:27	51:56	75:18	60:69	75:40	60:22	76:34
平均	65:54	48:03	66:07	53:00	68:08	54:37	67:48



(4) 教職員 1 人当たりの持ち帰り仕事時間の状況（1 ヶ月当たり平均）

[単位 時間：分]

	H26. 4 月	H26. 12 月	H27. 4 月	H27. 12 月	H28. 4 月	H28. 12 月	H29. 4 月
小学校	8 : 25	7 : 21	8 : 00	6 : 28	9 : 06	7 : 08	6 : 46
中学校	4 : 16	4 : 39	5 : 44	7 : 04	5 : 30	3 : 26	4 : 23
平均	6 : 21	6 : 00	6 : 52	6 : 46	7 : 18	5 : 17	5 : 35



<※以下の2～4については、市校長会のまとめによる>

2 時間外勤務の業務内容（管理職以外）【該当すると回答した学校数】

小10校・中7校 **太字**過半数

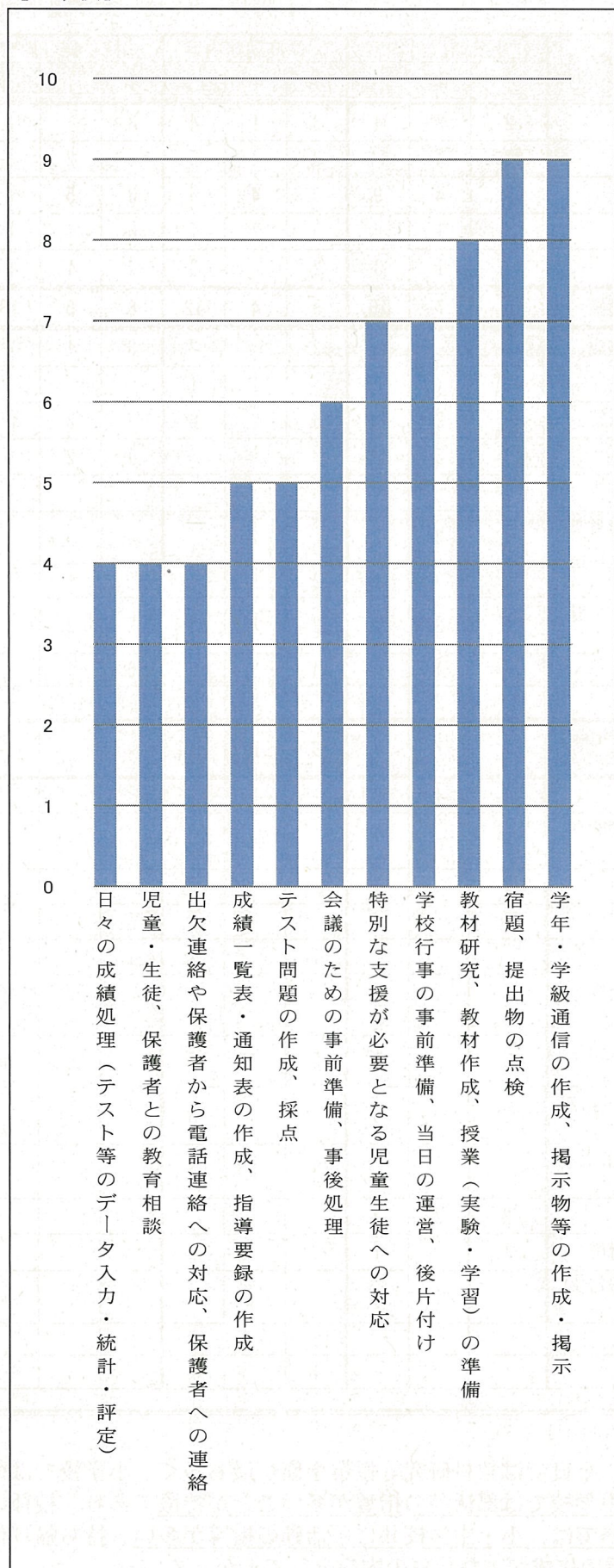
教諭の業務 文科省：小中学校における業務改善のガイドラインより		①平日時間外内容			②休日勤務内容			③持ち帰り内容		
		小	中	全体	小	中	全体	小	中	全体
1	学校行事の年間計画の策定、各種行事の企画	2	2	4	3	1	4	3		3
2	学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	7	4	11	3	2	5		2	2
3	テスト問題の作成、採点	5	4	9	2	4	6	3	5	8
4	成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成	5	1	6	5	2	7	6		6
5	週案・指導案の作成	2	1	3	2		2	4	1	5
6	教材研究、教材作成、授業（実験・学習）の準備	8	7	15	8	4	12	8	5	13
7	研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成				2		2	3	1	4
8	職場体験、校外学習等の事前打合せ	1		1		1	1			
9	学年・学級通信の作成、掲示物等の作成・掲示	9	2	11	6		6	8	3	11
10	宿題、提出物の点検	9	2	11	3		3	4	2	6
11	朝学習、朝読書の指導、放課後学習の指導	1		1						
12	出欠連絡や保護者から電話連絡への対応、保護者への連絡	4	3	7						
13	清掃指導、教室等の環境整備	1		1	2		2			
14	日々の成績処理（テスト等のデータ入力・統計・評定）	4	3	7	2	1	3	2	2	4
15	学期末の成績・統計・評定処理	3	1	4	4	2	6	6	1	7
16	部活動の活動計画の作成		2	2		3	3			
17	部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等	1	7	8	6	7	13			
18	関係機関への申請・登録、大会申込み	1	1	2		1	1			
19	児童・生徒の問題行動への対応（時間外での家庭訪問、指導を含む）	2	5	7						
20	特別な支援が必要となる児童生徒への対応	7		7						
21	児童・生徒、保護者との教育相談	4		4						
22	児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計				1		1	1		1
23	朝の打合せ、学年会議、職員会議、各種委員会等の会議の実施	3	1	4						
24	会議のための事前準備（書類の作成・開催の連絡）、事後処理（議事録、まとめ）	6	3	9	5	2	7	1	2	3
25	PTA 活動に関する業務（活動への参加、会計・事務処理）	2	1	3	3		3			
26	地域との連携に関する業務（地域行事への参加、児童生徒の引率）				3	1	4			
27	保護者・地域からの要望・苦情等への対応	2	2	4						
28	国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	1		1	2		2			
29	月末の統計処理（出席簿）や教育委員会への報告文書（いじめ不登校などの報告）		1	1						
30	備品・施設の点検・整備、修繕				1		1			
31	学校・敷地内の環境整備（清掃・除草など）				1		1			

まとめ

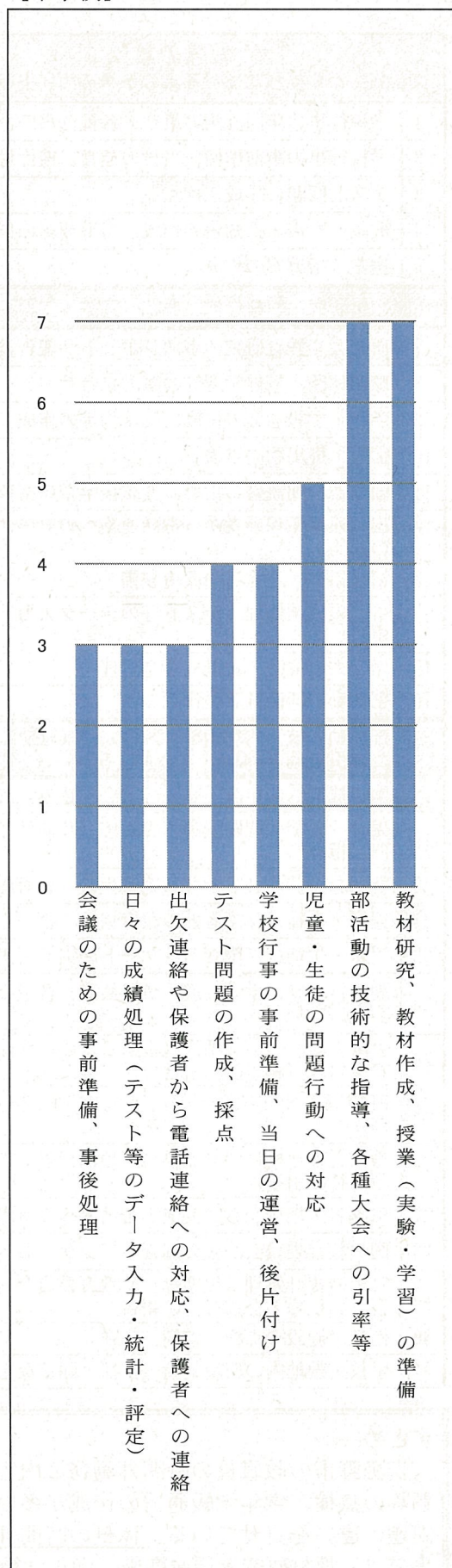
○安曇野市の教職員の時間外勤務の内容は、平日では教材研究等授業準備が最も多く、小学校では宿題等の点検、学年学級通信の作成が多い。中学校では部活動の指導が多いことが特徴であり、校種の課題の違いを見せている。休日の時間外勤務では、小・中学校共に部活動の指導が多い。持ち帰り仕事では、教材研究等授業準備、学年学級通信の作成が主な仕事の内容として上がっている。

○市内小中学校の教職員の平日における時間外勤務の主な内容（「該当する」と回答した学校数）

【小学校】

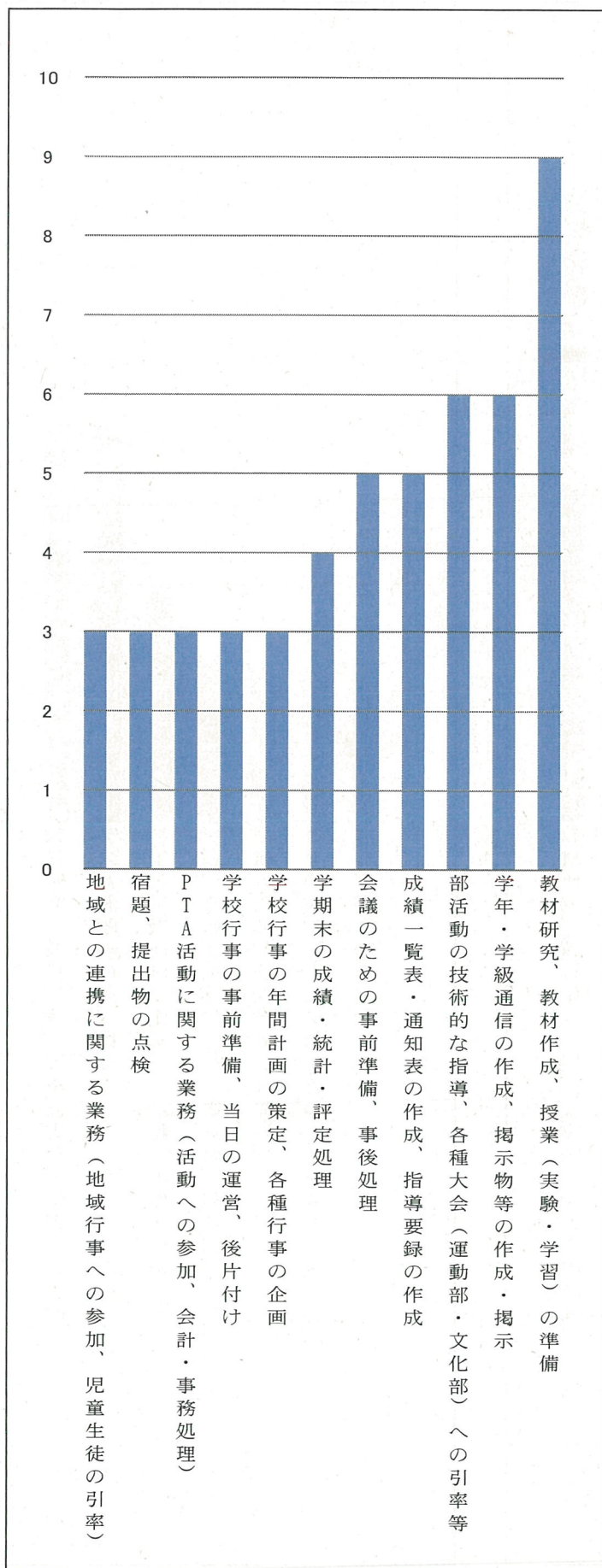


【中学校】

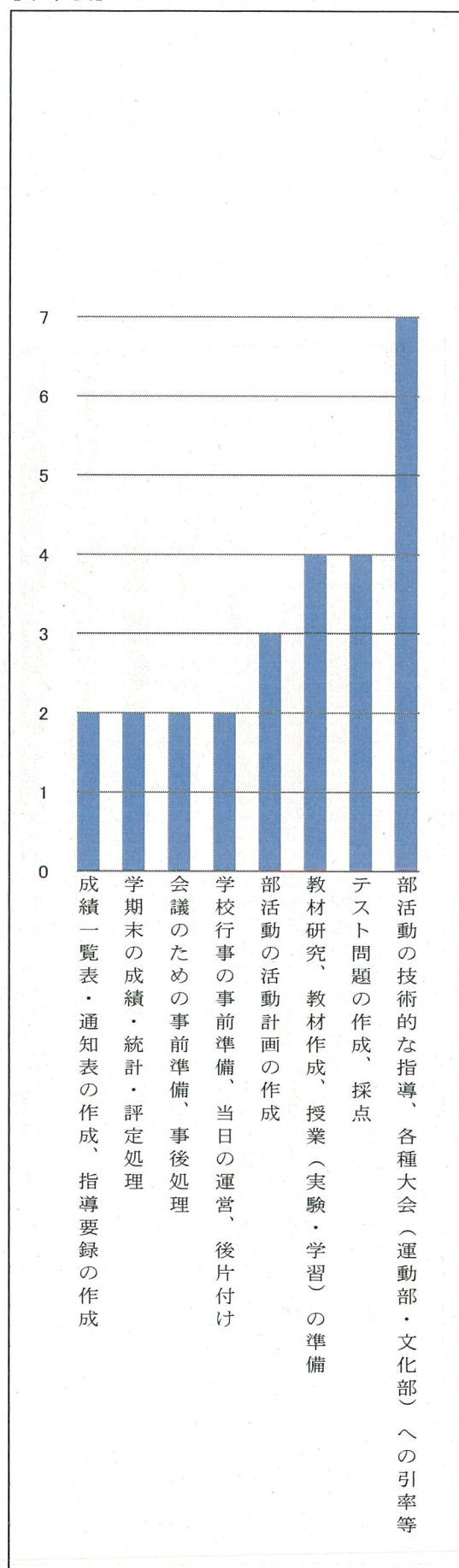


○市内小中学校の教職員の休日における時間外勤務の主な内容（「該当する」と回答した学校数）

【小学校】

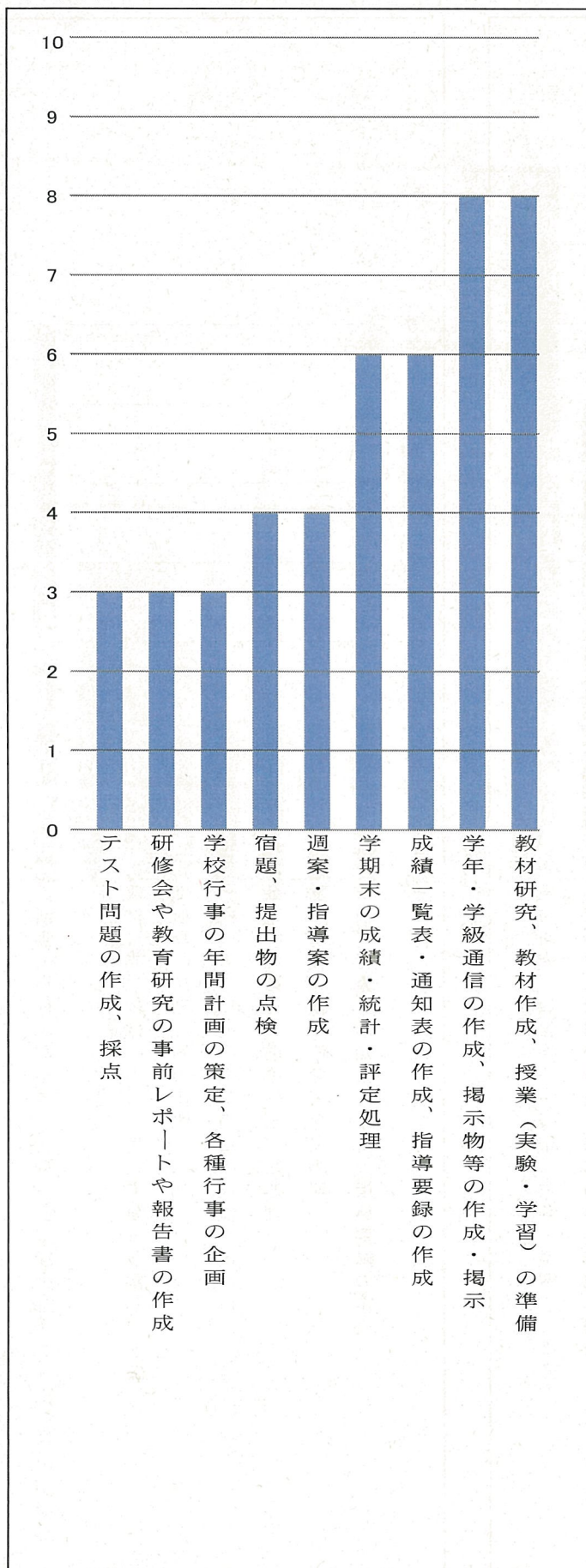


【中学校】

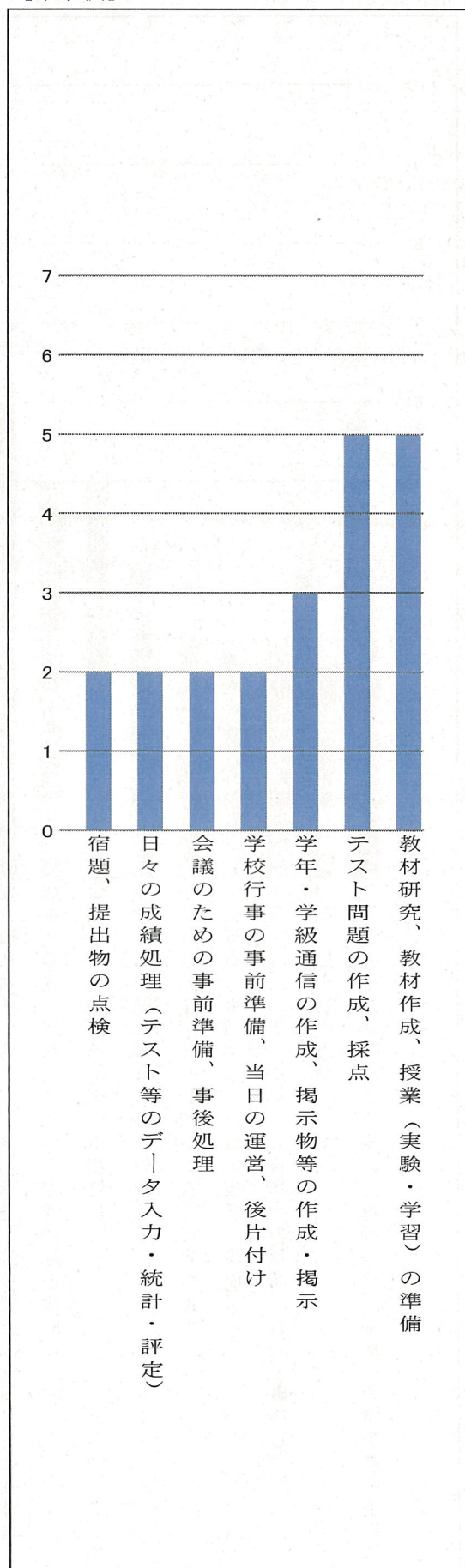


○市内小中学校の教職員の平日における持ち帰り仕事の主な内容（「該当する」と回答した学校数）

【小学校】



【中学校】



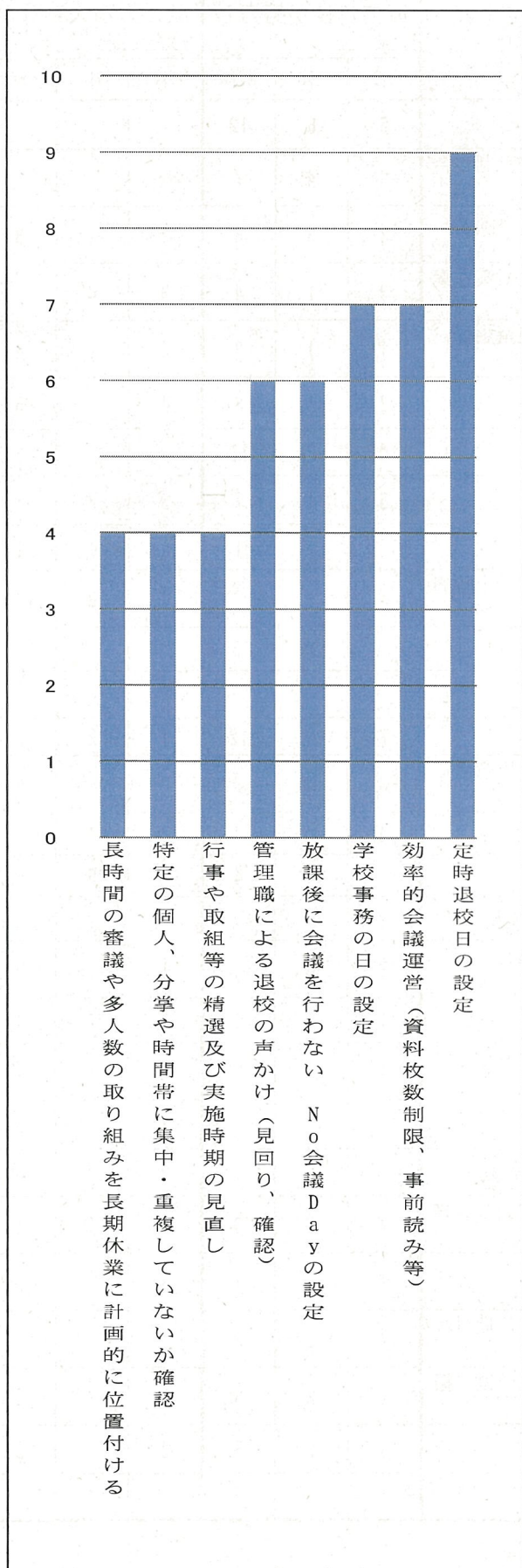
3 時間外勤務縮減への努力

太字 過半数

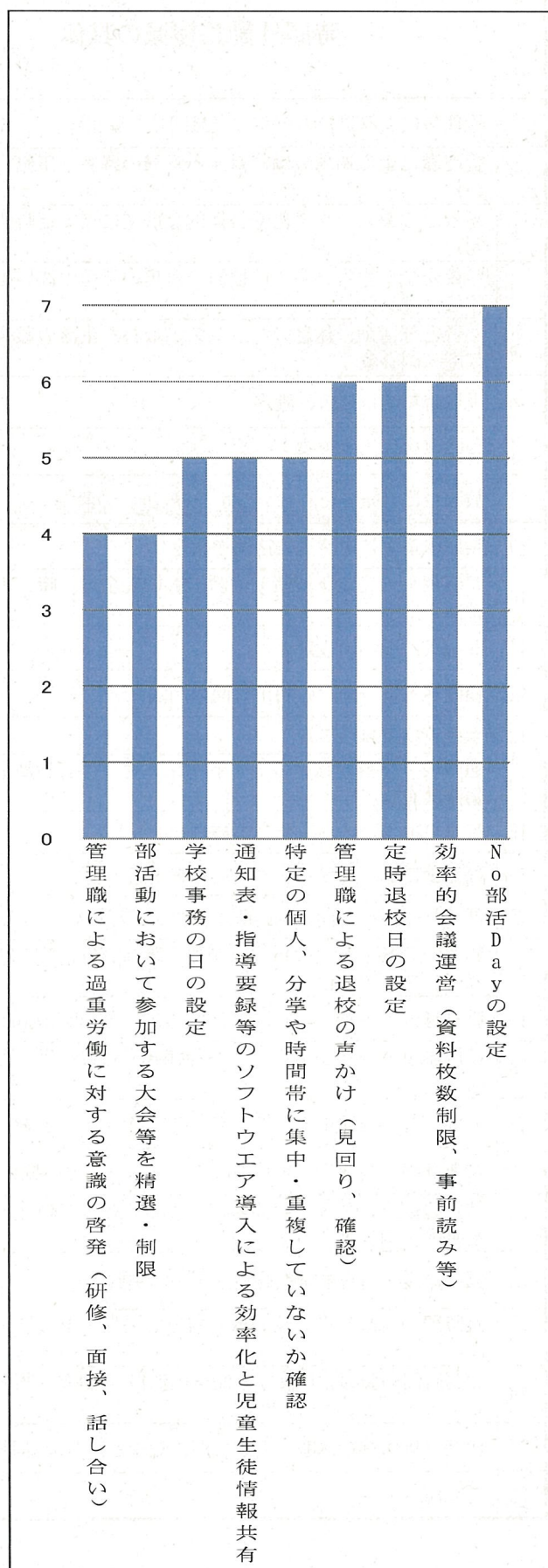
時間外勤務縮減の具体		① 時間外勤務縮減で自校が努力したこと			② 時間外勤務縮減で力が入らなかったこと		
		小	中	全体	小	中	全体
1	管理職による退校の声かけ（見回り、確認）	6	6	12			
2	管理職による過重労働に対する意識の啓発（研修、面接、話し合い）	3	4	7			
3	平素から業務の平準化や長期的な展望に立った時間管理（縮減くん）	3	3	6	2	1	3
4	学校安全衛生委員会での検討（事項の課題の洗い出しと対策立案作成、提案）	3	1	4	3	4	7
5	学習と部活動、休息のバランスの取れた生活の職員、児童生徒、家庭への啓蒙	1	1	2	2	2	4
6	退校時刻の目標値の設定	2	1	3	4	1	5
7	定時退校日の設定	9	6	15			
8	放課後に会議を行わない No 会議 Day の設定	6	1	7	2	3	5
9	長期休業中に定時退校週間を設定		1	1		1	1
10	児童生徒の完全下校時刻や教職員の完全退校時刻の設定（定時施設）				4	3	7
11	No 部活 Day の設定		7	7			
12	校内ネットワークの利用時間の制限				5		5
13	学校事務の日の設定	7	5	12	1	2	3
14	通知表・指導要録等のソフトウェア導入による効率化と児童生徒情報共有	3	5	8	3		3
15	行事や取組等の精選及び実施時期の見直し	4		4	2	1	3
16	部活動において参加する大会等を精選・制限		4	4		5	5
17	部活動の指導力向上への研修、複数部活動の共同指導の実施					1	1
18	効率的会議運営（資料枚数制限、事前読み、終了時刻確認、ペーパーレス、焦点化）	7	6	13	1	1	2
19	職員打合せ短縮のための、グループウェアの積極的活用	1		1	3	1	4
20	校内ネットワーク活用で、各種様式や報告文書などの共有化を図る	1	2	3		1	1
21	外部人材等を活用することで、教職員の業務を軽減	2		2	5	1	6
22	指導計画、指導案、教材等のデータベース化、教材研究支援		1	1	2	2	4
23	特定の個人、分掌や時間帯に集中し重複していないか確認し業務を平準・適正化する	4	5	9		1	1
24	効率の良い指導を全教職員が工夫・実践する	1		1	3		3
25	長時間の審議や多人数の取り組みを長期休業に計画的に位置付ける	4	1	5			
26	勤務時間の弾力化に関する制度の活用（勤務の振り替え・割り振り）	1	2	3	1	1	2
27	休暇（年次有給休暇や夏季特別休暇など）の取得促進	3	2	5	2		2
28	その他（ ）						

○時間外勤務縮減で自校が努力したこと（「該当する」と回答した学校数）

【市内小学校 10 校】



【市内中学校 7 校】



4 部活動について

【1】平成 29 年 4 月～ 5 月の土日祝日の大会出場日数。土日祝日の練習日数

○小学校

部活動名	土日祝日の 大会出場日数	土日祝日の 練習日数	合計/23 日	その部活動の ある学校数 /10 校
平均	0.7	3.3	4.0	
吹奏楽・金管	0.2	4.7	4.9	2
合唱	0.5	3.0	3.5	2
陸上	1.9	5.5	7.4	10
自転車	0.1	0.0	0.1	1

○中学校

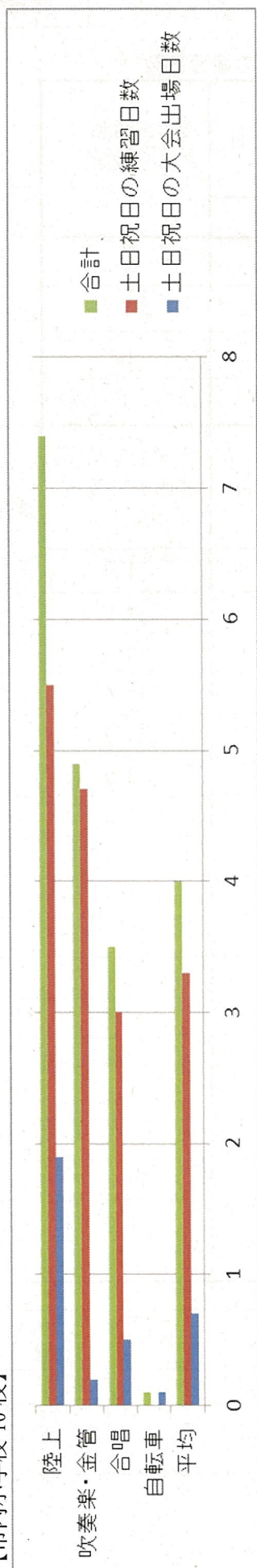
部活動名	土日祝日の 大会出場日 数	土日祝日の 練習日数	合計/23 日	普通日の部活 動休養日数 (参考)	その部活動の ある学校数 /7 校
平均	3.3	6.9	10.2	11.6	
バスケットボール男	3.7	9.9	13.6	12.9	7
バスケットボール女	3.7	10.9	14.6	13.4	7
バレーボール男	4.3	8.8	13.1	12.0	4
バレーボール女	5.7	6.3	12.0	13.0	7
サッカー	7.0	5.8	12.8	13.0	4
軟式野球	5.2	9.5	14.7	11.5	6
卓球男	4.5	6.8	11.3	11.5	6
卓球女	4.5	6.8	11.3	11.5	6
ソフトテニス男	2.8	8.4	11.2	11.6	5
ソフトテニス女	3.6	8.3	11.9	12.1	7
剣道	2.3	7.2	9.5	8.6	5
柔道	3.5	9.0	12.5	10.5	2
陸上	4.0	7.4	11.4	10.8	5
吹奏楽	1.4	8.6	10.0	11.3	7
合唱	1.0	7.0	8.0	10.5	2
美術	0.0	0.3	0.3	11.0	7
科学	0.0	0.0	0.0	10.0	2

	土日 日数	日曜 日数	祝日数	計画 休業	計
4 月	4	5	1	2	12
5 月	4	4	3		11
計	8	9	4	2	23

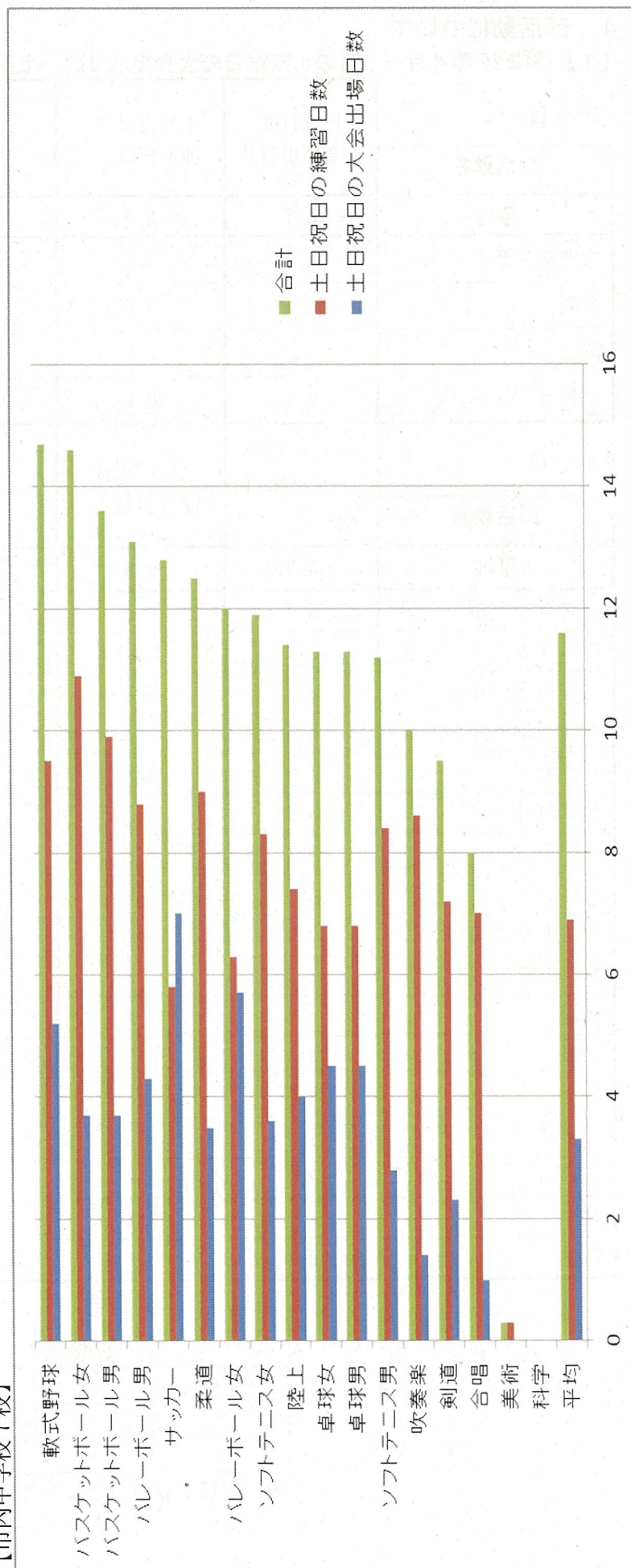
※4 月 29 日は祝日としてカウント

○平成 29 年 4 月～5 月の土日祝日の大会出場日数及び土日祝日の練習日数

【市内小学校 10 校】



【市内中学校 7 校】



部活動に係る自校の課題（箇条書き）

【小学校】

- 休日練習が年間を通して行われている。それぞれの部活の活動をたくさん行うことがよいという状況が改善されつつあるが、それでも朝部活に加えて土曜日の部活動が必ず行われている。
- 保護者や地域の期待もあり、学校として休日の練習をすぐに辞められるわけでもなく、特定の職員に負担がかかる。
- 音楽系の部活動もコンクールに加えて、地域行事等の参加が多く、特定職員への負担が心配である。
- 地域行事への参加などで、どうしても学校により違いがあり、多く活動している部活動に合わせていく雰囲気がある。
- 大きな大会の時に、大会会場で席取りのために、職員が何時間も開場前に待つような状況の競技がある、それが当たり前と考えたり、過熱したりしていることを危惧している。
- 休日練習をしているが、4時間未満のため無給で指導にあたっている。（休日4時間以上の練習は小学生にとって負担が大）
- 部活動が複数あり、職員の負担が大きい。
- 特に通年で活動している部は、発表の機会（外部からの依頼も含む）も多く、平日の練習を減らすのが難しい。
- 大会や発表に向けてある程度の成果を出したいと思うと、勤務時間内だけでは十分な指導ができない。
- 陸上部については、練習時間を、大会前の2週間程度、始業前の時間30分程度行っている。大会が5月・6月に集中するため、4月後半から担当者の時間外勤務が増えてしまう。

【中学校】

- 部活動に（社会体育を）一本化しているため、学校職員の勤務がどうしても必要となっている。
- 自校はその種目の指導経験が多い顧問が多い。それだけに、主顧問と副顧問の二人とも熱心に指導をしていて、時間的な分業ができにくい。社会体育の外部コーチがすべてついているわけではない。また、社会体育の外部コーチにすべて任せるわけにはいかない。とくに、教育的な部分については、学校顧問が担わざるを得ない。前年度踏襲の傾向が強い。
- 担当の部活動の競技経験がない職員の技術指導の難しさは続いている。
- ユニフォームなどの高額備品の購入は保護者に負担となっている。
- 大会等の保護者送迎の際の相乗りについて。事故時の責任問題について、解決策が得られていない。
- 中体連以外の大会参加に向けた活動がある。
- 部活動指導に熱心に取り組むようになると休日の練習や練習試合を多く組む。そのため特に主顧問は休日の勤務時間が非常に多くなっている。
- 部活動は、大切な課外活動であることは認識しているが、時間外勤務の縮減を呼びかけられても、部活指導がある限り縮減は不可能。
- 指導内容が多岐にわたり、多様化している。

部活動に係る自校の改善策（箇条書き）

【小学校】

- 学級担任が主顧問にならないように配置している。
- 大会やコンクール前以外の時期の休日練習日の縮減。
- 出場大会の絞り込み。
- 職員・保護者に現状を理解をいただくための懇談や、陸上連盟へ中体連、高体連の他の競技と合わせた形での通達を出していただけるよう要望を行う。※中体連・高体連は場所取りは自分勝手な行為として禁止し、行った学校の監督に指導不徹底の注意を与える競技も多くある。
- 昨年度土曜日練習を午後行っていたが、休日の昼間の練習は指導者の負担が大きいため、土曜日の朝1時間の練習とした。
- 指導者を地域の方や陸協の方をお願いする。
- 吹奏楽は大会前は休日練習を入れざるを得ないが、それ以外の休日練習は減らしたい。しかし、児童や保護者の要望を考えると難しいが、現状を理解いただく努力を続ける。
- 休日（土曜）練習の時間を短縮した。出場コンクールや大会、地域の催しへの参加などの精選。
- 勤務時間の振り替えをできる限り行う。
- 金管バンド部については、朝練習は実施しているが、その時間はほぼ自主練習である。そのほかに、週一回木曜日の6時間目に当たる時間を練習日時としている。この時間は、金管バンド部担当者以外は学年会を実施している。なお、金管バンド部の担当者は学年に入らないようにしている。

【中学校】

- 顧問を複数制にし、交代で勤務する。・社会体育への移行を模索している。
- もう一人の顧問に任せる部分を多くする。技術的な指導について、または、時間的なものについても、分業できるように工夫。
- 部活指導について、効率的な指導になっているか、見直す機会をとる。
- プロジェクトチームを組み、時間外勤務縮減について考えられる方策を自分たちで考える。（学校運営に自ら参画する気風をつくる。）
- 外部指導者の有効活用。副顧問との二人体制での分担。
- 練習も合同チームでの対応を模索。
- 短時間で効果を上げることへの意識を高める必要がある。指導者研修の実施。科学的な練習方法の導入。
- 中体連に準ずる大会以外に向けた活動のあり方を、安曇野市の方針を遵守したものにする。中体連以外の大会は、社会体育での参加や保護者引率による有志の活動としていく。
- 顧問の指導力の差があるのが現状。部活動指導に生きがいを見出している教師も存在する。もう一度、部活動で何を育てているかの確認を学校毎にしたい。
- 安曇野市の部活動指針に従い休養日をきちんと設定し、職員も他の校務を余裕をもって行えるようにする。いずれの部活動も月の活動計画を立て、見通しをもって活動できるようにする。
- 地域型スポーツの促進や外部指導者の導入も選択肢ではあるが、生徒指導に関わる点は、どうしても教員の指導が必要だと思われる、改善策は難しい。
- 部活動は、生徒の関心も高く結果が得られやすく、打ち込んでいる姿を見るとその姿に応えようとするのが教師の心情。しかし、その事に盲目的にならないよう視野を広げたい。

まとめ

○4月5月の休日（全23日）の安曇野市の全教職員一人あたりの部活動指導日数＝小学校4.0日、中学校10.2日

○学校教育に課外活動（部活動）存在する限り、部活動についての教職員の関わりは続く。児童生徒の意欲も高く、大会やコンクール等での順位や成績についての関心の高さは児童生徒・保護者に限らず、地域に於いても同様である。一方で、部活動での指導は専門性が高く、適した教職員を配置する必要があるが、職員定数内でのそのような配置は完全にはできないのが現状である。担当の教職員は、自学でそれを補ったり指導研修に出席したりして専門性を向上させる努力をしているが、いずれも時間外である。

○部活動への意識は、教職員の中では個人差が大きい。「部活動が教員人生の全てである」という者から、「職員集団の事情から仕方なく顧問をしている」という者までいる。成績等結果を出している部活動顧問の発言力は教職員の間では強くなる傾向にあり、逆に専門外で成績を残せない部活動顧問は萎縮してしまうケースもある。学校として、部活動も含めた他領域との関係のなかでバランスよく生徒を育成していく機運を浸透させていく必要がある。

○部活動等対外的な面での成果について保護者の関心は年々高くなっている。特に自分のお子さんの所属している部活動の顧問の指導については評価が厳しく要求も多い。反面、顧問の教職員の家庭状況や私生活への影響については関心が薄く、指導機会が他に比べて少なかったり成績が上げられなかった場合は、「熱心でない教師」として評価する傾向にある。教員の生活について、時間外で部活動が行われていることについて、正しく理解をしていただく機会を持つ。

平成 29 年度 第 1 回総合教育会議

○小・中学校の課外活動支援に係るアンケート調査結果

1 安曇野市立小・中学校の部活動等の状況

学校名	部等名称	参加児童・生徒数			活動 時期	指導者数		
		男子	女子	計		学校 職員	外 部 コ ー チ 等	計
豊科南小学校	陸上部	17	13	30	4 月～6 月	4	0	4
	吹奏楽部	11	55	66	通年	3	0	3
豊科北小学校	陸上部	16	18	34	通年	2	0	2
	合唱部	4	28	32	通年	1	0	1
	吹奏楽部	16	17	33	通年	1	0	1
豊科東小学校	陸上部	4	1	5	4 月～6 月	2	0	2
	金管バンド部	5	28	33	通年	1	0	1
穂高南小学校	合唱部	2	16	18	通年	7	1	8
	金管バンド部	11	40	51	通年	7	2	9
穂高北小学校	陸上部	11	5	16	4 月～6 月	6	0	6
	合奏部	17	49	66	通年	4	2	6
	合唱部	2	24	26	通年	4	1	5
穂高西小学校	陸上部	40	11	51	通年	6	0	6
	自転車部	9	1	10	4 月～7 月	3	5	8
	金管部	2	41	43	通年	4	0	4
	合唱部	1	24	25	通年	3	0	3
三郷小学校	自転車部	9	3	12	通年	4	3	7
	吹奏楽部	8	44	52	通年	2	0	2
	合唱部	1	26	27	通年	2	0	2
堀金小学校	陸上部	36	20	56	4 月～7 月	7	0	7
	自転車部	10	1	11	4 月～12 月	3	5	8
	合唱部	5	25	30	通年	4	1	5
	金管バンド部	12	29	41	通年	4	0	4
明南小学校	陸上部	14	4	18	4 月～6 月	4	0	4
	金管バンド部	25	46	71	通年	1	2	3
明北小学校	陸上部	10	10	20	5 月～7 月	4	0	4
	金管バンド部	10	16	26	通年	2	0	2
小学校全体	運動系 計	176	87	263		45	13	58
	文化系 計	132	508	640		50	9	59
	運動系・文化系 計	308	595	903		95	22	117

安曇野市立小・中学校の部活動等の状況

学校名	部等名称	参加児童・生徒数			活動 時期	指導者数		
		男子	女子	計		学校 職員	外部コ ーチ等	計
豊科南中学校	サッカー部	37	2	38	通年	2	1	3
	男子バスケットボール部	26	0	26	通年	3	1	4
	女子バスケットボール部	0	21	21	通年	2	0	2
	女子バレーボール部	0	25	25	通年	3	0	3
	男子ソフトテニス部	28	0	28	通年	2	0	2
	女子ソフトテニス部	0	36	36	通年	2	1	3
	卓球部	23	6	29	通年	2	0	2
	運動系 計	114	90	204		16	3	9
	吹奏楽部	6	38	44	通年	3	0	3
	美術部	3	21	24	通年	2	0	2
	文化系 計	9	59	68		5	0	5
	運動系・文化系 計	123	149	272		21	3	24
豊科北中学校	男子バレーボール部	17	0	17	通年	2	0	2
	女子バレーボール部	0	16	16	通年	2	0	2
	男子バスケットボール部	35	0	35	通年	2	0	2
	女子バスケットボール部	0	18	18	通年	2	0	2
	男子ソフトテニス部	43	0	43	通年	2	1	3
	女子ソフトテニス部	0	28	28	通年	2	0	2
	軟式野球部	14	0	14	通年	2	2	4
	陸上部	13	13	26	通年	2	1	3
	柔道部	12	3	15	通年	2	0	2
	剣道部	7	5	12	通年	2	3	5
	運動系 計	141	83	224		20	7	27
	吹奏楽部	4	42	46	通年	2	0	2
	科学部	14	5	19	通年	1	0	1
	美術部	3	22	25	通年	1	0	1
	文化系 計	21	69	90		4	0	4
	運動系・文化系 計	162	152	314		24	7	31
穂高東中学校	男子バレーボール部	13	0	13	通年	2	0	2
	女子バレーボール部	0	29	29	通年	2	1	3
	男子バスケットボール部	27	0	27	通年	2	1	3
	女子バスケットボール部	0	10	10	通年	2	0	2

安曇野市立小・中学校の部活動等の状況

学校名	部等名称	参加児童・生徒数			活動 時期	指導者数		
		男子	女子	計		学校 職員	外部コ ーチ等	計
穂高東中学校	軟式野球部	14	2	16	通年	2	0	2
	サッカー部	33	0	33	通年	2	0	2
	男子卓球部	25	0	25	通年	2	1	3
	女子卓球部	0	14	14	通年	2	1	3
	男子ソフトテニス部	24	0	24	通年	2	1	3
	女子ソフトテニス部	0	15	15	通年	2	0	2
	剣道部	8	9	17	通年	2	1	3
	陸上部	19	17	36	通年	2	0	2
	運動系 計	163	96	259		24	6	30
	吹奏楽部	7	32	39	通年	2	0	2
	合唱部	1	9	10	通年	2	1	3
	美術部	13	30	43	通年	2	0	2
	文化系 計	21	71	92		6	1	7
	運動系・文化系 計	184	167	351		30	7	37
穂高西中学校	陸上部	15	18	33	通年	2	0	2
	男子バスケットボール部	17	0	17	通年	2	0	2
	女子バスケットボール部	0	17	17	通年	2	0	2
	男子バレーボール部	14	0	14	通年	2	0	2
	女子バレーボール部	0	21	21	通年	2	1	3
	男子ソフトテニス部	23	0	23	通年	2	2	4
	女子ソフトテニス部	0	20	20	通年	2	1	3
	サッカー部	49	0	49	通年	2	0	2
	軟式野球部	12	0	12	通年	2	0	2
	男子卓球部	27	0	27	通年	2	1	3
	女子卓球部	0	18	18	通年	2	1	3
	剣道部	11	7	18	通年	2	0	2
	運動系 計	168	101	269		24	6	30
	吹奏楽部	10	24	34	通年	2	0	2
	美術部	2	38	40	通年	2	0	2
	文化系 計	12	62	74		4	0	4
	運動系・文化系 計	180	163	343		28	6	34

安曇野市立小・中学校の部活動等の状況

学校名	部等名称	参加児童・生徒数			活動 時期	指導者数		
		男子	女子	計		学校 職員	外部コ ーチ等	計
三郷中学校	陸上競技部	20	23	43	通年	2	0	2
	男子バスケットボール部	24	0	24	通年	2	1	3
	女子バスケットボール部	0	19	19	通年	2	0	2
	サッカー部	42	5	47	通年	2	4	6
	軟式野球部	12	0	12	通年	1	0	1
	男子バレーボール部	29	0	29	通年	2	0	2
	女子バレーボール部	0	23	23	通年	2	0	2
	男子ソフトテニス部	33	0	33	通年	2	0	2
	女子ソフトテニス部	0	23	23	通年	2	0	2
	卓球部	19	30	49	通年	2	1	3
	柔道部	16	8	24	通年	2	4	6
	剣道部	7	6	13	通年	2	1	3
	運動系 計	202	137	339		23	11	34
	吹奏楽部	8	54	62	通年	3	0	3
	合唱部	31	3	34	通年	1	0	1
	美術部	0	32	32	通年	2	0	2
	科学部	20	6	26	通年	1	0	1
	文化系 計	59	95	154		7	0	7
	運動系・文化系 計	261	232	493		30	11	41
堀金中学校	軟式野球部	7	0	7	通年	2	0	2
	陸上部	25	9	34	通年	2	0	2
	男子バスケットボール部	40	0	40	通年	2	1	3
	女子バスケットボール部	0	8	8	通年	2	0	2
	女子バレーボール部	0	10	10	通年	2	0	2
	女子ソフトテニス部	0	27	27	通年	2	0	2
	卓球部	19	16	35	通年	2	2	4
	剣道部	10	0	10	通年	2	0	2
	運動系 計	101	70	171		18	3	21
	吹奏楽部	2	24	26	通年	2	0	2
	美術部	2	16	18	通年	2	0	2
	文化系 計	4	40	44		4	0	4
	運動系・文化系 計	105	110	215		22	3	25

安曇野市立小・中学校の部活動等の状況

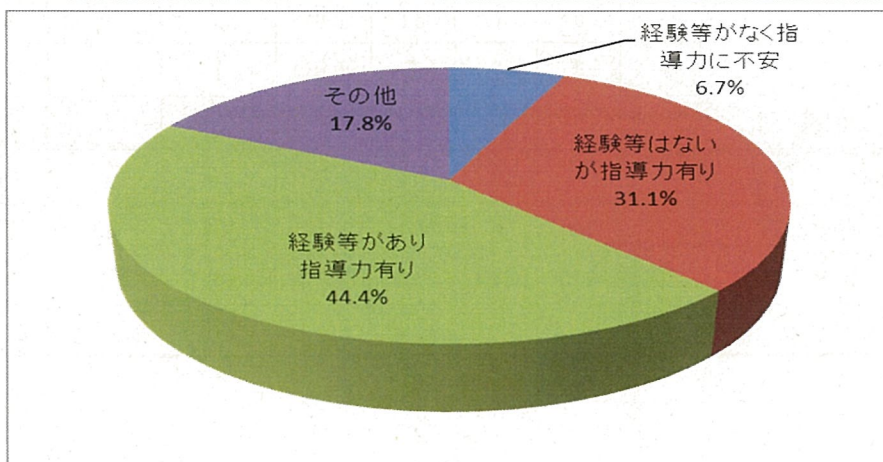
学校名	部等名称	参加児童・生徒数			活動 時期	指導者数		
		男子	女子	計		学校 職員	外部コ ーチ等	計
明科中学校	軟式野球部	14	0	14	通年	2	1	3
	バスケットボール部	26	20	46	通年	4	2	6
	ソフトテニス部	0	14	14	通年	2	1	3
	バレーボール部	0	21	21	通年	2	0	2
	卓球部	15	15	30	通年	2	0	2
	運動系 計	55	70	125		12	4	16
	吹奏楽部	0	31	31	通年	2	0	2
	美術部	4	2	6	通年	1	0	1
	文化系 計	4	33	37		3	0	3
	運動系・文化系 計	59	103	162		15	4	19
中学校全体	運動部系	944	647	1591		137	40	177
	文化部系	130	429	559		33	1	34
	運動系・文化系 計	1074	1076	2150		170	41	211

2 小・中学校における部活動顧問（学校職員）の課題等（アンケート調査による回答）

（1）小学校

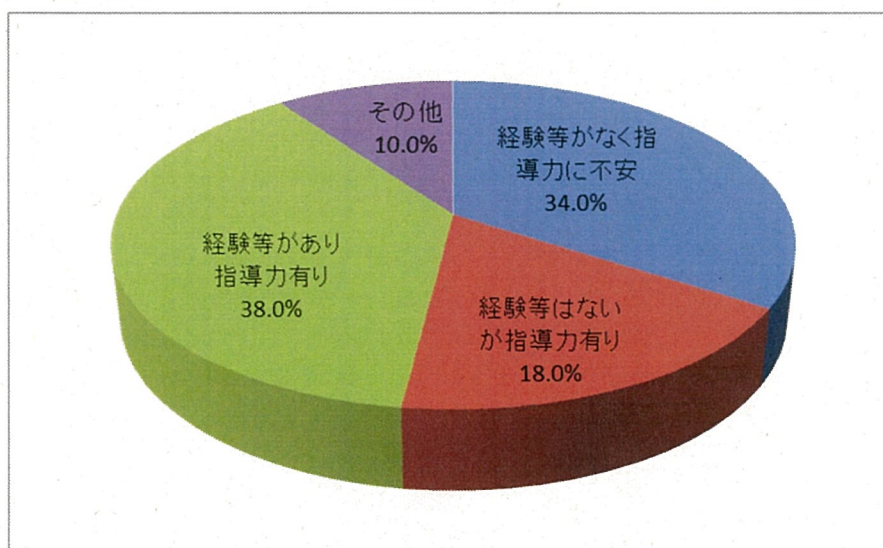
【運動系】

	顧問（学校職員）における課題	人数	割合	摘要
ア	経験や指導歴がなく指導力に不安有り	3	6.7%	
イ	経験や指導歴はないが指導力有り	14	31.1%	
ウ	経験や指導歴があり指導力有り	20	44.4%	
エ	その他	8	17.8%	引率、その他の指導面で支援
	合計	45	100.0%	



【文化系】

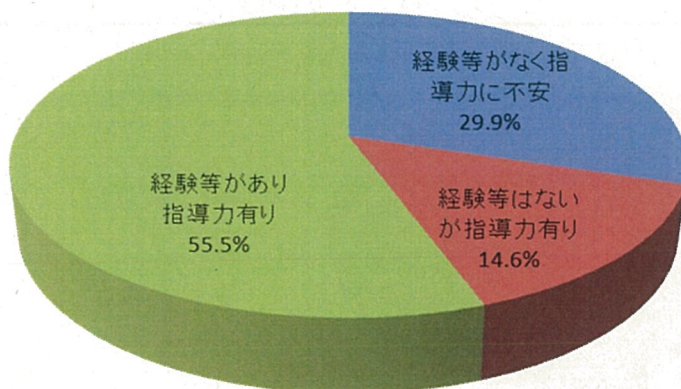
	顧問（学校職員）における課題	人数	割合	摘要
ア	経験や指導歴がなく指導力に不安有り	17	34.0%	
イ	経験や指導歴はないが指導力有り	9	18.0%	
ウ	経験や指導歴があり指導力有り	19	38.0%	
エ	その他	5	10.0%	引率、その他の指導面で支援
	合計	50	100.0%	



(2) 中学校

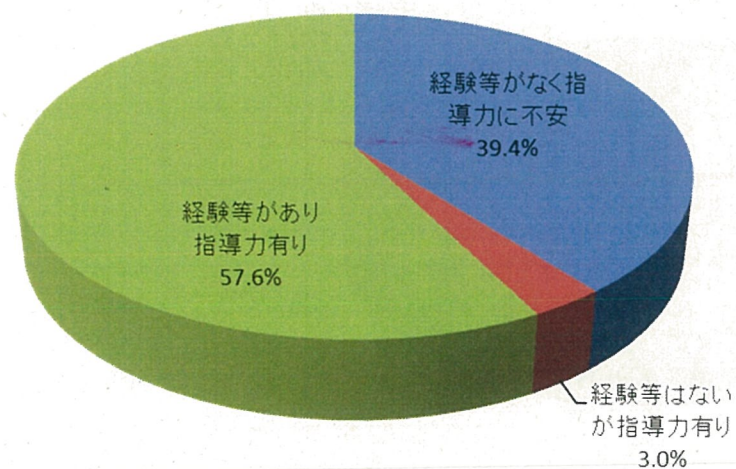
【運動系】

	顧問（学校職員）における課題	人数	割合	摘要
ア	経験や指導歴がなく指導力に不安有り	41	29.9%	
イ	経験や指導歴はないが指導力有り	20	14.6%	
ウ	経験や指導歴があり指導力有り	76	55.5%	
エ	その他	0	0.0%	
	合計	137	100.0%	



【文化系】

	顧問（学校職員）における課題	人数	割合	摘要
ア	経験や指導歴がなく指導力に不安有り	13	39.4%	
イ	経験や指導歴はないが指導力有り	1	3.0%	
ウ	経験や指導歴があり指導力有り	19	57.6%	
エ	その他	0	0.0%	
	合計	33	100.0%	

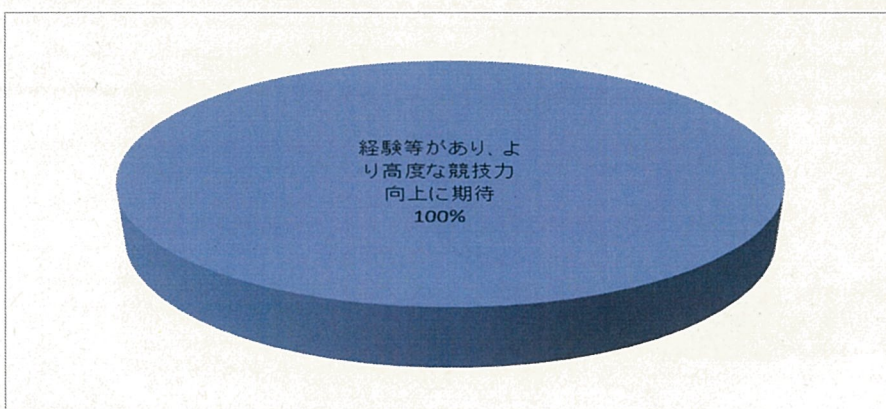


3 小・中学校の部活動外部コーチに期待している役割（アンケート調査による回答）

（１）小学校

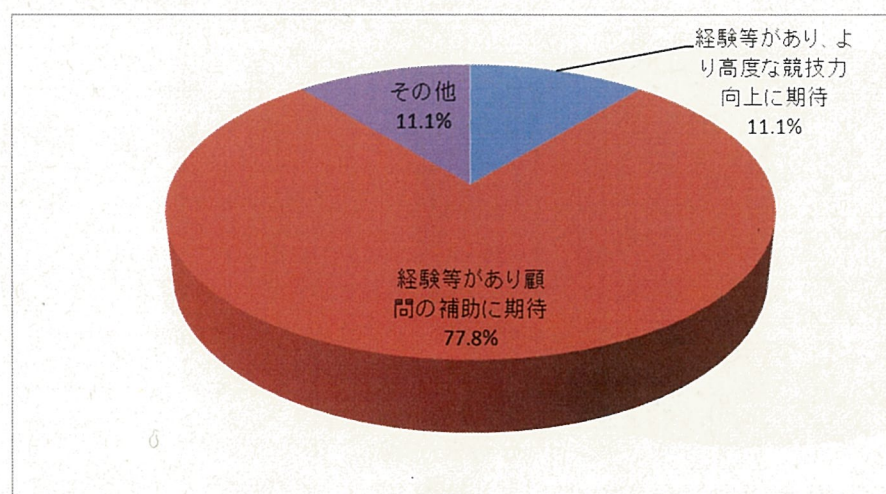
【運動系】

	外部コーチに期待している役割	人数	割合	摘要
ア	経験や指導歴があり、より高度な競技力の向上に期待	13	100.0%	・自転車部3校
イ	経験や指導歴があり、顧問の補助に期待	0	0.0%	
ウ	経験や指導歴はないが、活動の見守りに期待	0	0.0%	
エ	その他	0	0.0%	
	合計	13	100.0%	



【文化系】

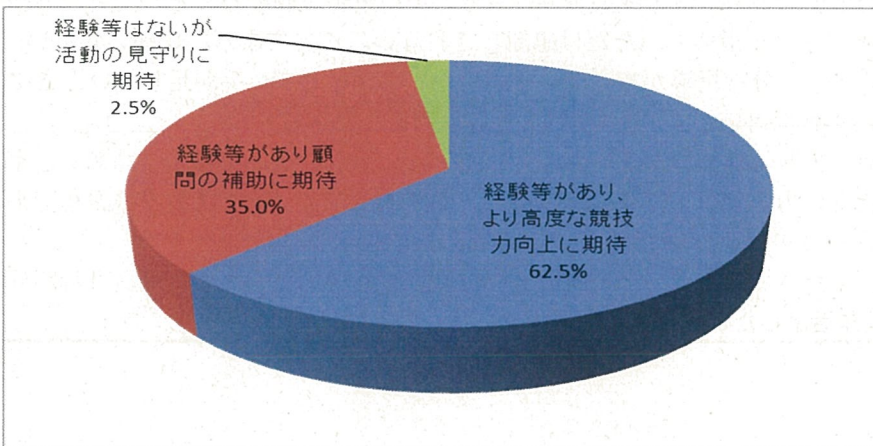
	外部コーチに期待している役割	人数	割合	摘要
ア	経験や指導歴があり、より高度な競技力の向上に期待	1	11.1%	
イ	経験や指導歴があり、顧問の補助に期待	7	77.8%	
ウ	経験や指導歴はないが、活動の見守りに期待	0	0.0%	
エ	その他	1	11.1%	伴奏の支援
	合計	9	100.0%	



(2) 中学校

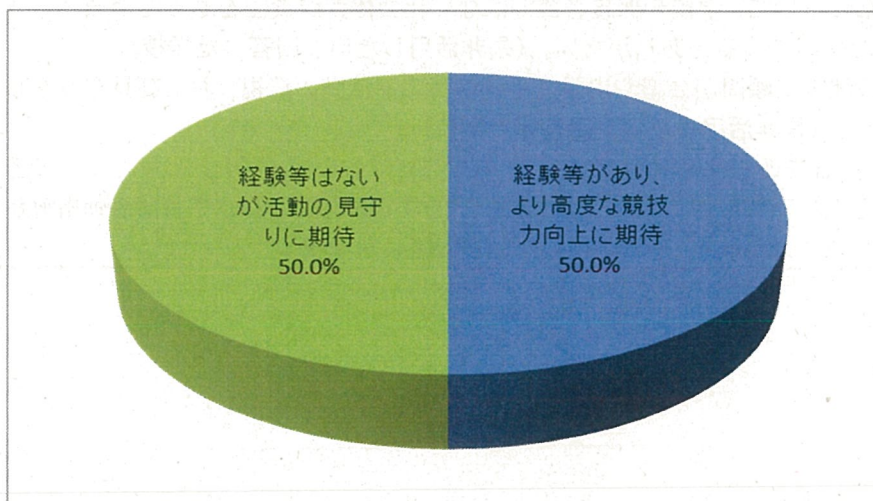
【運動系】

	外部コーチに期待している役割	人数	割合	摘要
ア	経験や指導歴があり、より高度な競技力の向上に期待	25	62.5%	
イ	経験や指導歴があり、顧問の補助に期待	14	35.0%	
ウ	経験や指導歴はないが、活動の見守りに期待	1	2.5%	
エ	その他	0	0.0%	
	合計	40	100.0%	



【文化系】

	外部コーチに期待している役割	人数	割合	摘要
ア	経験や指導歴があり、より高度な競技力の向上に期待	1	50.0%	
イ	経験や指導歴があり、顧問の補助に期待	0	0.0%	
ウ	経験や指導歴はないが、活動の見守りに期待	0	0.0%	
エ	その他	1	0.0%	
	合計	2	50.0%	



4 部活動における自主練習などの時間帯に、複数の活動場所活動場所を巡視しながら子ども活動の安全を見守る「(仮称)部活動見守り隊」(1日1時間程度で各校2名まで)を安曇野市コミュニティスクール事業のメニューに追加した場合の活用希望について

【目的】

※ 外部の方が部活動における自主練習中の子どもの安全を見守ることで、学校職員の時間的余裕を生み出し、教材研究、授業準備等の時間を充実させる。

(1) 小学校 (10 校)

ア 是非活用したい	イ 検討したい	ウ 必要ない
5	3	2
【意見、要望等】 ・特に自転車部の方は、安全協会の方には大変お世話になり、よい成績も収めることができた。朝早くから準備いただき、専門的なご指導もいただけて感謝しきれない。このままぜひお願いしたい。部活見守り隊は、学校の実情(十分な指導ができている場合は、必要とせず、手が足りないときをお願いするなど)に応じた柔軟な対応がよい。(検討したいと回答した学校) ・吹奏楽部：休日や大会前の練習時外部コーチをお願いしたいが、楽器店などに頼むと高額で、家庭負担が大きい。子どもたちの力を伸ばしてあげたいので、ボランティア(または多少の謝礼で来ていただける方)がいるとありがたい。(検討したいと回答した学校) ・金管バンドの指導をしてくださる外部コーチが欲しい。毎朝練習しているのだが、職員は時間外勤務で負担が大きい。(是非活用したいと回答した学校)		

(2) 中学校 (7 校)

ア 是非活用したい	イ 検討したい	ウ 必要ない
4	2	1
【意見、要望等】 ・事故等で、責任問題にもなる可能性が十分あります。見守り隊、外部コーチともに立場が違うわけですが、そのあたりのところを明確にしていきたいと思います。(是非活用したいと回答した学校) ・スポーツ少年団や社会体育、あるいは安曇野市体育協会等との連携で、各運動種目ごとに小学校部門、中学校部門、大人部門などを設けて、市全体の組織整備をする中で中学生のスポーツ活動を保障できるようにしていただけるとありがたい。(必要ないと回答した学校) ・○時間外や休日等の部活について、学校や保護者会ではなく社会体育が責任をもって地域スポーツとして実施できるような体制になるとありがたい。(是非活用したいと回答した学校) ・朝の自主練習も含め、放課後に顧問が会議や出張で不在の時に部活動の巡視、および見守りをいただけるとありがたい。(是非活用したいと回答した学校) ・「学校教育法施行規則の一部を改正する省令(平成29年文部科学省令第4号)」にもとづく部活動指導員の導入をお願いしたい。あわせて、長野県中体連とその下部組織においても部活動指導員による大会参加を認めていただきたい。(是非活用したいと回答した学校)		

平成 29 年度 第 1 回総合教育会議

教職員の時間外勤務縮減に向けた部活動支援の方策について（案）

（１）朝の自主練習の安全を見守る「（仮称）部活動見守り隊」をＡＣＳ（安曇野市コミュニティスクール）事業で配置する。

【現状】

中学校の部活動については、長野県中学校体育連盟の基本方針・長野県教育委員会の中学生期のスポーツ活動指針（平成 26 年 2 月策定）・市教育委員会の安曇野市立中学校の部活動方針（平成 27 年 1 月策定）を受けて、安曇野市中学校長会が定めた「部活動の運営協約」に基づき運営しています。

この協約の中で、「朝の部活動は、原則として行わない。」と定めています。ただし、「中体連主催の「夏季大会」「新人大会」及び連盟（中吹連等）主催の「コンクール」直前の 4 週間に限り、学校長の許可の下に朝の部活動を認める。」こととされています。

これ以外については、生徒達による始業前の「朝の活動」として自主的な活動と位置付けています。しかしながら、活動に際しては、「安全確保のため活動内容について適切な指導・助言をし、安全対策（事故やけが等の防止・発生時の対応）や職員の巡視等について各校で講じておく。」としています。

このため、学校の実情において、顧問等の教職員が子ども達の自主的な「朝の活動」に参加する傾向にあります。

【ＡＣＳ事業の活用案】

「朝の活動」の安全対策として、ＡＣＳ事業の校内の安全・見守り活動の一環で地域の方々の「部活動見守り隊」の活動を提案していきたいと考えます。

なお、活動内容は、あくまで「子どもたちの安全の見守り」として、練習内容への指導等は行わない方向で考えています。

〈参考〉

○必要経費（謝礼）見込

540 円（1 時間/日）× 7 校× 2 人× 200 時間/年＝1, 512, 000 円（最大）

（２）部活動の指導から大会引率まで行う「部活動指導員」の導入にあたり、全国の先進事例や市体育協会との連携を研究する。

【現状】

本年 4 月 1 日からの「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」の施行に伴い、県教育委員会では、平成 30 年度からの運用に向けて、「部活動指導員」に係る規則等の整備を進める予定です。

これにより、「部活動指導員」の身分・任用・職務・勤務形態・報酬・災害補償及び服務等が整備されることから、現在のＡＣＳ事業での「部活動外部指導者」の活動との整合性などについて研究する必要があります。

〈参考〉

○ＡＣＳ事業における活動謝礼：1 時間：700 円

○学校支援者補償制度（日本ＰＣＡ教育振興会）により補償（賠償責任を含む）

平成 29 年度 安曇野市コミュニティスクール事業
地域コーディネーター・学校応援隊 謝礼基準

1 地域コーディネーター

項 目	謝礼単価（1 時間当り）
地域コーディネーター	720 円

2 学校応援隊 （団体：5 名以上の団体）

支 援 項 目		謝礼単価		
		1 時間当り	1 回	年
学習支援活動及び放課後学習 室の学習支援員	個人	① 540 円	—	—
	団体	—	③ 5,000 円	—
総合的な学習支援活動	個人	① 540 円	—	—
	団体	—	③ 5,000 円	—
読書支援活動（読み聞かせ含 む）	個人	① 540 円	—	—
	団体	—	④ 1,500 円	—
子ども安全支援活動	個人	① 540 円	—	—
	団体	—	—	⑥ 50,000 円
環境整備支援活動	個人	① 540 円	—	—
	団体	—	③ 5,000 円	—
障害児支援活動	個人	① 540 円	—	—
	団体	—	—	—
不登校等支援活動 ・認定スクールカウンセラー 有資格者	個人	② 960 円	—	—
・スクールカウンセラー資格 なし	個人	① 540 円	—	—
外国籍児童生徒支援活動	個人	① 540 円	—	—
	団体	—	—	—
課外活動・部活動支援活動	個人	—	⑤ 700 円	—
	団体	—	—	—

※学校応援隊本人及び団体代表者から、謝礼の支払いを望まない申し出があった場合は、上記謝礼基準に係わず、謝礼を支払わないことができる。

○安曇野市コミュニティスクール事業を活用した小中学校のクラブ・部活動外部指導者の配置状況

【平成29年度】

学校名	種目等	配置人数	延べ活動回数 (見込)
豊科南小学校	吹奏楽部	1人	22回
豊科東小学校	金管バンド部	1人	14回
穂高南小学校	合唱部	1人	7回
穂高南小学校	金管バンド部	1人	5回
三郷小学校	合唱部	1人	33回
堀金小学校	合唱部	1人	17回
豊科南中学校	バスケットボール(男子)	2人	124回
豊科南中学校	バスケットボール(女子)	1人	57回
豊科南中学校	バレーボール部(女子)	1人	55回
豊科南中学校	サッカー部	2人	99回
豊科南中学校	ソフトテニス部(女子)	1人	48回
豊科南中学校	吹奏楽部	3人	68回
豊科北中学校	剣道部	3人	75回
豊科北中学校	陸上部	1人	47回
豊科北中学校	軟式野球部	2人	60回
穂高東中学校	バスケットボール(男子)	1人	52回
穂高東中学校	バスケットボール(女子)	1人	72回
穂高東中学校	卓球部(男子)	1人	50回
穂高東中学校	卓球部(女子)	1人	50回
穂高東中学校	ソフトテニス部(男子)	1人	49回
穂高東中学校	剣道部	1人	26回
穂高東中学校	バレーボール部(女子)	1人	49回
穂高西中学校	卓球部(男子)	1人	30回
穂高西中学校	卓球部(女子)	1人	47回
穂高西中学校	バレーボール部(女子)	1人	70回
三郷中学校	卓球部	1人	43回
三郷中学校	サッカー部	4人	88回
三郷中学校	柔道部	1人	72回
三郷中学校	バスケットボール(男子)	1人	70回
三郷中学校	剣道部	1人	51回
堀金中学校	野球部	1人	50回
堀金中学校	バスケットボール(男子)	1人	109回
堀金中学校	卓球部	4人	123回
堀金中学校	陸上部	1人	24回
明科中学校	バスケットボール部(女子)	1人	58回
計		47人	1,914回

○安曇野市スクールサポート事業を活用した小中学校のクラブ・部活動外部指導者の配置状況

【平成28年度】

学校名	種目等	配置人数	延べ活動回数 (実績)
豊科南小学校	吹奏楽部	1人	15回
豊科東小学校	金管バンド部	1人	4回
堀金小学校	合唱部	1人	12回
豊科南中学校	バスケットボール(男子)	1人	48回
豊科南中学校	バスケットボール(女子)	1人	12回
豊科南中学校	バレーボール部(女子)	1人	45回
豊科南中学校	サッカー部	2人	81回
豊科南中学校	ソフトテニス部(女子)	1人	48回
豊科南中学校	吹奏楽部	3人	64回
豊科北中学校	剣道部	3人	84回
豊科北中学校	ソフトテニス部(男子)	1人	30回
豊科北中学校	吹奏楽部	1人	14回
豊科北中学校	バレーボール(男女)	1人	5回
豊科北中学校	陸上部	1人	48回
穂高東中学校	軟式野球部	1人	115回
穂高東中学校	バスケットボール(男子)	1人	23回
穂高東中学校	バスケットボール(女子)	1人	24回
穂高東中学校	サッカー部	1人	43回
穂高東中学校	卓球部(男子)	1人	45回
穂高東中学校	卓球部(女子)	1人	45回
穂高東中学校	ソフトテニス部(女子)	1人	44回
穂高東中学校	剣道部	1人	22回
穂高西中学校	卓球部(男子)	1人	27回
穂高西中学校	卓球部(女子)	1人	46回
穂高西中学校	バレーボール部(女子)	1人	66回
穂高西中学校	美術部	1人	6回
三郷中学校	卓球部	1人	35回
三郷中学校	サッカー部	4人	39回
堀金中学校	野球部	1人	15回
堀金中学校	バスケットボール(男子)	1人	143回
堀金中学校	バスケットボール(女子)	1人	11回
堀金中学校	卓球部	4人	54回
明科中学校	バスケットボール部(女子)	1人	62回
計		44人	1,375回

○安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱

平成21年2月25日教育委員会告示第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の小学校及び中学校（以下「学校」という。）と地域との連携体制の構築により地域全体で学校教育を支援する安曇野市コミュニティスクール事業（以下「コミュニティスクール」という。）を推進するため、その所掌事務、組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 コミュニティスクールは、次に掲げる事項を行う。

- (1) 学習支援活動に関すること。
- (2) 総合的な学習、読書活動に関すること。
- (3) 児童及び生徒の登下校の安全確保に関すること。
- (4) 学校内の環境整備に関すること。
- (5) 学校における課外活動及び部活動の支援に関すること。
- (6) 不登校児童生徒、障がいのある児童生徒、外国人児童生徒等の支援に関すること。
- (7) 事業の評価、学校への普及啓発に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、学校の支援に関すること。

(組織)

第3条 コミュニティスクールは、次に掲げるものをもって組織する。

- (1) 実行委員会
- (2) 地域教育協議会
- (3) 中学校部活動運営委員会
- (4) 地域コーディネーター
- (5) 学校支援ボランティア（以下「学校応援隊」という。）

(実行委員会)

第4条 実行委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) コミュニティスクールの企画及び推進に関すること。
 - (2) コミュニティスクールの事業評価に関すること。
 - (3) 地域コーディネーターの養成に関すること。
 - (4) 学校応援隊の養成に関すること。
- 2 実行委員会は、委員20人以内とし、次に掲げる者のうちから安曇野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。
- (1) 学校関係者
 - (2) 各地域代表者
 - (3) PTA代表者
 - (4) その他教育委員会が必要と認めた者

(地域教育協議会)

第5条 地域教育協議会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 学校運営の理解及び参画に関すること。
- (2) 学校支援に関すること。
- (3) 学校関係者評価（学校の運営状況等について地域教育協議会が行う評価をいう。）及び学校自己評価に関すること。

- (4) 小中学校の連携に関すること。
- (5) 学校安全に関すること。
- (6) その他教育委員会が必要と認める事項

2 地域教育協議会は、地域ごとに委員15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校関係者
- (2) 区長代表者
- (3) 地域コーディネーター
- (4) PTA代表者
- (5) その他教育委員会が必要と認めた者
(中学校部活動運営委員会)

第6条 中学校部活動運営委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 地域、保護者及び学校との連携に関すること。
- (2) 部活動の抱える課題解決に関すること。
- (3) 部活動の指導者発掘等に関すること。
- (4) その他運営委員会の目的の達成に関すること。

2 中学校部活動運営委員会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校関係者
- (2) PTA代表者
- (3) 地域指導者（外部指導者）
- (4) その他教育委員会が必要と認めた者
(地域コーディネーター)

第7条 地域コーディネーターは、学校との調整を行い、学校を支援及び協力する学校応援隊との連絡調整を行う。

2 地域コーディネーターは、各地域に5人以内で配置し、学校と地域の現状を十分に理解している者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第8条 第4条から前条までに規定する委員又は地域コーディネーターの任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第9条 実行委員会、地域教育協議会及び中学校部活動運営委員会（以下「委員会等」という。）にそれぞれ会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第10条 委員会等の会議は、会長が招集し、議長となる。

(庶務)

第11条 コミュニティスクールに関する庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、事業実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則（略）

安曇野市立中学校の部活動方針

平成 27 年 1 月
安曇野市教育委員会

1 方針の策定と経過

平成 26 年 2 月、長野県教育委員会（以下、県教委）は心身の成長過程にある中学生期にとってのスポーツ活動が「スチューデント・ファースト」（学習者本位）の精神に基づく、適切で効果的な活動となることを目指して、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」を策定し、生徒一人ひとりに応じた指導の改善工夫及び運営体制の整備等の考え方を示しました。

安曇野市立中学校においては、この指針が示される以前から行政・地域・学校が参加する「安曇野市スクールサポート事業の部活動運営委員会」により学校の部活動の諸問題を協議したり、安曇野市校長会（以下、市校長会）や安曇野市中学校体育連盟（以下、市中体連）による部活動あり方委員会がもたれ、運営の申し合わせ等が行われたりして適切な活動が展開できるようにしてきました。また、運動部活動の延長として行われている社会体育活動については、県教委が示してきた内容により推進してまいりましたが、一部の過熱化による家庭の負担増や栄養（食事）・運動・睡眠（休養）等のバランスの問題や責任の所在があいまいだったりする等の課題は、本市においても指摘されております。

県教委の指針を受けて、安曇野市教育委員会（以下、市教委）・市校長会・市中体連では、教職員と中学生やその保護者が主体的に新しい部活動を創造していく機会にしたいと捉え、三者が連携し平成 26 年度を試行期間として夏季大会終了後に朝部活動を行わない時期を設け、その前後に生徒・保護者アンケートを実施しその結果と分析内容を公表してまいりました。また、市中体連専門委員会の種目ごとの委員会において顧問の意見を聴取し、安曇野市教頭会や各校の部活動運営委員会においても意見聴取をしてまいりました。

これらの分析結果を踏まえ、市教委・市校長会・市中体連は三者が連携し、県教委の指針を基にして安曇野市立中学校の部活動方針を策定しました。

2 方針の位置づけ

この方針は安曇野市立中学校の「運動系部活動」「文化系部活動」及び「部活動の延長として行われている社会体育（教育）活動」に適用するものです。各中学校では学校長の判断のもと、本方針の「6 活動基準」内で適切な活動がなされるように留意することとします。

3 方針の周知と適用

- (1) 各校では平成 26 年度中に生徒・保護者に説明会を持つこととします。
- (2) 平成 27 年度当初、各校の職員会議・部活動発足会・PTA 総会等で説明し確認します。
- (3) 部活動の時間確保や活動場所、下校時の安全確保等の課題については、平成 27 年度中に各校・各部で対応・検討し、必要に応じて三者で協議します。
- (4) 平成 27 年度以降、各校では部活動運営の検討委員会を設けて課題をまとめ検討するとともに、各校の「スポーツ・文化活動運営委員会」（部活動運営委員会）で協議します。市全体に係る件は必要に応じて「安曇野市スクールサポート事業の部活動運営委員会」において連絡調整を行います。
- (5) 方針については年度毎、各校の実態とともに生徒の生活習慣・体力・競技力等を総合的に把握して、三者により見直しを図ることとします。

4 生活実態と部活動の現状

(1) 検討委員会のアンケートから

- ①運動部への加入の状況はどの学年もほぼ同じ（61～63％）であり、加入率の減少は現在の在校生には見られませんでした。
- ②運動部活動に主体的な選択理由で加入しており、文化系部活動加入者の運動嫌いで運動部に入らない（20％）は県（27％）より少なく、目的意識を持って参加している傾向にありました。
- ③「県の指針」の内容の中で最も関心のある項目は、生徒は朝の運動部活動（40％）で、保護者は運動部活動の延長としての社会体育活動（39％）でした。
- ④今後の方向性で関心のある項目は、生徒・保護者とも「生徒の意欲、自主性、自発的な活動を促す指導」（27％・31％）でした。
- ⑤朝部活動がない時の起床時刻は約 30 分遅くなり、学校への到着時刻も約 30 分遅くなりました。
- ⑥朝食は、朝部活動がない時にしっかりとる生徒が増えました。
- ⑦体調は、朝部活動がある時とない時を比較すると、朝部活動がない時に好調になった生徒が約 30％増え、不調の生徒が 17％少なくなりました。
- ⑧朝部活動について、年間を通して行う希望が生徒（45％）・保護者（56.4％）が最も多く、期間限定と自主的活動を含めると 9 割以上の生徒・保護者が何らかの形での存続を望んでいました。

(2) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から

- ①体力運動能力（H26 年度）では、男女とも「敏捷性」に課題が見られ、女子の体力は依然全国との差がみられました。
- ②運動部への加入率は（H26 年度・地域クラブ含む）男子は長野県を上回り、全国（77.1％）とは同率です。女子は長野県とほぼ同じですが全国（56.3％）を下回っていました。
- ③生活習慣（H25 年度）での「睡眠時間」・「朝食の有無」では大きな問題はありませんでした。
- ④平日の運動時間（H25 年度）は、男女とも朝の時間帯の運動時間が全国より約 10 分多いものの、放課後の運動が全国より約 20 分少ない状況でした。
- ⑤1 週間の総運動時間（H26 年度）は、男子は長野県より僅かに多く、全国より僅かに少ない状況でした。女子は全国より約 90 分少なく、長野県より少ない状況でした。

(3) 二つの調査から

安曇野市の生徒は概ね主体的に部活動の選択をして、目的意識を持って取り組んでいます。朝の活動について生徒・保護者の多くは、規則正しい生活習慣の獲得に有益と考えるとともに、放課後の運動時間を確保できない現状から必要な活動と考えていると思われます。そのような理由から朝の部活動の通年の活動を望む声が多いと思われますが、朝の部活動がある時とない時の体調の自覚についての調査からも分かるように、朝の活動には体調管理や朝食の質が下がらないようにする配慮が必要です。また、期間を限定しての朝の部活動の希望は、通年の実施に対して何らかの改革を望んでいるものと考えます。

保護者の、運動部活動の延長として行われている社会体育活動への関心の高さは、部活動へ一本化した場合の時間確保の困難さへの不安もあるでしょうが、全体場で語りにくい様々な意識等もあると思われますので、これらの思いへの理解も大切です。体力向上への取り組みは、運動系部活動に於いても重要な課題ですが、文化系部活

動や部活動未加入者を含めて体力向上や健康への意識を高めることも重要であり、特に女子生徒の運動をする機会を増やすことが今後の課題と思われます。

5 部活動への願い

部活動は「スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するもの」と中学校学習指導要領に示されています。部活動に取り組む積み重ねの日々は、生徒の生きがいとなり、友情を育み生涯の糧となっています。本市の中学生が部活動に取り組む中で栄養（食事）・運動・睡眠（休養）等のバランスの取れた生活習慣を身につけ、卒業後も自主的に運動やスポーツ、芸術や科学に親しみ取り組むことができるように望みます。

また、本指針の策定にあたっては、中学生が主体的に新しい部活動を創造していく態度を育てたいと願ってまいりました。アンケートから明らかになったように生徒・保護者は「生徒の意欲、自主性、自発的な活動を促す指導」を求めており、顧問と生徒との意見交換や生徒間の意見交換等を通して、主体性を尊重した活動の工夫が必要です。

これからの部活動運営において、主役である中学生が自主的・自発的に取り組み、生きる力の育成に繋がる活動を期待するものです。

6 活動基準

(1) 「朝の部活動」について

県教委の指針に準ずる。

①原則、朝の部活動は行わない。

但し、以下の場合に限って行えるものとする。その際は、学校長の許可を得た上で生徒・保護者・職員に周知する。

②中体連等主催の「夏季大会」「新人大会」「コンクール」前4週間

③「日没が早い時期」で午後の部活動が行えない（30分未満）場合

④活動開始時刻は7時30分以降とする。登校時刻は活動開始15分前を目安とする。

(2) 始業前の「朝の活動」について

県教委の指針に準ずる。

①6(1)②③以外は自主的な活動とする。

②安全確保のため活動内容について適切な指導・助言をし、安全対策（事故やけが等の防止・発生時の対応）や職員の巡視等について各校で講じておく。

③活動の場所については各校の指示による。

(3) 午後（放課後）の部活動について

県教委の指針に準ずる。

①県教委の指針に示された2時間程度長くても3時間以内とし、各校では時間確保に努める。

②「日没が早い時期」などの下校時の安全確保については十分配慮する。

(4) 休日の活動について

県教委の指針に準ずる。

①土日に活動する場合は、両日のいずれか1日として、昼をまたがない。

②大会及び練習試合等で終日参加となる場合は、昼食時間や休息等に配慮する。

③土日の両日実施した場合は、平日の休養日以外に1日の休養日を確保する。

④祝日の活動は土日の活動に準ずる。

⑤長期休業中の活動は、各校の計画による。

- ⑥大会を除き、中信地区を離れての練習試合等は原則行わない。
- ⑦休日等の練習や練習試合、大会等への参加は事前に学校長の許可を得るとともに生徒・保護者・職員に周知する。
- (5) 休養日について
県教委の指針に準ずる
- ①平日に1日学校毎に設定する。土日に1日休養日を設定する。
- ②土日の両日活動する場合は通常の休養日以外に1日休養日を確保する。
- (6) 部活動の延長として行われている社会体育（教育）について
県教委の指針に準ずる。
- ①「部活動の延長として行われている社会体育（教育）活動」は部活動に一本化する。冬季の活動場所や下校時の安全確保等に課題があるため、そのあり方については、平成27年度中に各校・各部で検討する。必要に応じて、市教委・校長会・中体連の三者で協議する。
- ②「部活動の延長として行われている社会体育（教育）活動」は認めない。そのため、次を参考に関係機関と連携し改善を進める。
- ・安曇野市スポーツ少年団、スポネット常念へ加入する。
 - ・既存の社会体育・教育・文化団体等（体育協会・競技団体等）へ加入する。
 - ・次の4原則を満たす新たな団体を立ち上げる。
- ※社会体育（教育）活動の4原則
- ・規約策定・責任者設置・保険加入・一般公募
- 7 地域における社会体育・社会教育等の充実について
市教委は学校教育課・生涯学習課（スポーツ推進担当・社会教育担当）や社会体育・社会教育団体等（体育協会・競技団体・文化団体等）と連携し中学生期のスポーツ・文化活動の充実を考える。
- 8 中体連・校長会の申し合わせ事項（部活動の運営協約）見直しについて
今までの申し合わせを見直し、本方針に沿った申し合わせをする。

部活動の運営協約

安曇野市中学校長会
(平成27年1月26日最終)

[1] 部活動の位置づけ

学校教育の一環として重要な位置を占めている活動である。休日（土・日・祝祭日）の活動は生涯学習・生涯スポーツの視点から、地域活動に委ねていく方向で進めていくのが望ましい。

「運動部活動の延長として行われている社会体育活動」は、責任の所在が曖昧であったり、責任能力が不十分であったりするなどの課題があり、部活動に一本化していく。

[2] 教育的意義

新学習指導要領にも示されているとおり、生徒の個性の伸長を図る上で重要な活動である。特に体力・競技力・表現力の向上及び規範意識や社会性を身につけていく上で大きな役割を担っている。

[3] 活動推進上の協約

1 一般事項

- (1) 入部生徒の願いや能力・適正を把握し、適正な練習の質や量を計画し、生徒個々に応じた指導を行う。
- (2) 基本的な生活習慣を確立し、社会規範・社会性が身につくように指導する。
- (3) 事故防止体制を万全にし、安全指導を徹底する。
 - ・指導者がついでに活動であること。やむを得ず指導者が指導現場を離れる時は、安全指導を徹底し、連絡体制等の安全確保に万全を期すこと。
- (4) 学校教育の一環として行う活動であることを認識し、生徒の生活リズムや健康を重視し、他の教育活動との調和に十分な配慮をして実施する。
- (5) 週1回（平日）は、部活動をしない日を設ける。
- (6) 朝の活動は、原則として行わない。
- (7) 休日の活動は、土日の場合は、両日のいずれか1日とし、昼をまたがない。土日の両日実施した場合は、平日に休養日以外に1日分休養日を確保する。
- (8) 地域社会教育団体や外部指導者の協力を要請する場合は、両者が連絡を取り、教育的意義を共有して指導にあたる。
 - ・年度当初に双方関係者が協議する機会を設け、相互に理解して適正に進める。
 - ・生徒にとっても指導者にとっても過度の負担にならないように配慮する。

2 具体的事項

- (1) 明るいうちに帰宅することを前提に、日没時間を考慮し、季節に応じて練習時間を各校で適切に設定する。
- (2) 冬期及び日没が早いことにより十分に放課後の活動が確保できない場合は、18時30分の完全下校を厳守し、週2回程度の活動を行うことができる。但し、下校については、保護者の協力を得る等、安全確保の対策を講じること。
- (3) 大会を除き、中信地区を離れての練習試合は、原則行わない。
- (4) 練習や練習試合は祝祭日には原則行わない。
- (5) 中体連の「夏季大会」「新人大会」及び連盟（中吹連等）主催の「コンクール」直前の4週間に限り、学校長の許可の下に朝の活動を認める。

- (6) 中体連のプレ大会及び「コンクールの講習会」等は、土曜日を行うことを原則とする。
- ・ 1 回毎の参加校の数は限定しない。学校の実情に応じて計画することができる。
 - ・ 夏季大会の練習試合への参加は安曇野市内を優先する。
 - ・ 練習試合等での移動は、安全及び生徒指導に十分配慮し、出発から帰校まで顧問が責任を持って行う。
- (7) 長期休業中の練習は、「休み」の趣旨を踏まえて、家庭の実情や生徒の健康状態に配慮し、全休業日数の3分の1以内を限度として適正に実施する。この場合も、家庭通知及び連絡を確実にし、生徒の参加を強制しない。
- (8) 大会及びコンクールへの参加は、「中体連主催・共催」及び「教育委員会主催・共催」のものとし、協会等主催大会への学校職員の引率は控える。但し、学校長が承認する場合はこの限りではない。
- (9) 外部指導者（コーチ）を依頼する場合は、所定の手続きをとって行う。

[4] 指導者の養成

審判及び実技指導法の研修会に積極的に参加することを奨励し、指導者の養成に努める。

[5] 社会教育・生涯学習との関連

休日等の活動については、社会教育との連携・融合を深めるように努め、安曇野市教育委員会等に組織作りや指導者養成等の働きかけをしていく。

[6] 生徒の保護者の経済的負担軽減

市からの補助を引き続き要望していく。

[7] 安曇野市としての対処の基本

- (1) 各校の独自性を尊重し、大会やコンクール等への参加は、上記事項を踏まえた上で、学校長の判断によるものとする。
- ・ 生徒の参加実態の把握を確実に行う。
 - ・ 部活動と社会教育との両立が図れるよう、関係団体や保護者との連絡を密にしている。
- (2) 部活動のあり方を検討する会を設け、会長が必要に応じて適宜召集する。

※ この協約は、平成14年4月1日をもって発効するものとする。

部指導者を活用した部活動支援に係る先進事例

【H27. 7 月 学校教育課調べ】

項 目	山口県 宇部市	新潟県 見附市	兵庫県 神戸市
制 度	部活動外部指導者派遣	部活動外部指導者派遣	部活動外部支援員派遣
目 的	生徒の競技力向上と教員の負担軽減	生徒の競技力向上と教員の負担軽減	教員の負担軽減と部活動歴の浅い教員への支援
制度概要	地域のスポーツ指導者ら外部人材を非常勤嘱託職員として採用し、公立中学校部活動に派遣する。	地域のスポーツ指導者を非常勤特別職として採用し、公立中学校部活動に派遣する。	非常勤講師や教員OBを市教育委員会が委嘱し、市内公立中学校に派遣する。
選考等	高校や大学、スポーツクラブで指導経験のある人を幅広く募集し、市教育委員会が選考する。	教員の負担を減らす必要のある部活動を各校長が選定した上で、市教育委員会が市スポーツ協会に推薦を依頼する。	各中学校が現役の非常勤講師や教員OBからニーズに合う人を選び、市教育委員会が委嘱する。
勤務時間、報酬等	1ヶ月 20時間 月額 24,000円	1ヶ月 20時間 月額 40,000円 (※同一校に2人配置した場合でも合計で40,000円)	平日を中心に週4日 1回2時間 2,000円
参考事項	専門知識を持たない教員が部活動の顧問を担当しているケースがあるほか、親の介護や子育てなど指導が困難な教員が増えている。指導員を対象に年2回の研修を実施し、体罰の禁止や安全管理の徹底、教育的意義を学ぶ機会を設けている。	主に土日祝日に練習や大会の引率などを担当し、教員の時間外勤務を軽減する。例えば、見附中学校ではソフトテニス部の指導に日本体育協会公認の上級指導員2人を配置している。専門人材を登用することで、生徒の競技力向上も目指している。	支援員は、校務などで顧問が部活動に出られないとき、代わりに指導の補助や生徒の見守り活動をする。専門性は問わず、異なる部活動を掛け持ちで担当できる。約7割が非常勤講師や教員OB、残る3割が地域人材や民間企業OBである。

28教ス第261号

28教高第717号

28教義第698号

28教指第874号

28教指全総第41号

平成29年(2017年)3月28日

県立高等学校長
県立高等学校附属中学校長
特別支援学校長
市町村(学校組合)教育委員会教育長

様

長野県教育委員会教育長

学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)

このことについて、文部科学省から別添(写)のとおり通知がありましたので、送付いたします。

なお、この改正に伴い、中学校体育連盟、高等学校体育連盟及び高等学校野球連盟の大会参加規定等もみなおされることとなりますが、平成29年度は従来どおりの規定等で運用し、平成30年度から今回の改正に沿ったものに改定される見通しとなっています。

したがって、県教育委員会としては、身分、任用、職務、勤務形態、報酬、災害補償及び服務等部活動指導員に係る規則について、平成30年度から運用できるよう整備を進めていく予定です。

市町村(学校組合)教育委員会におかれましては、本改正の概要及び留意事項を十分に御了知の上、管内の中学校、義務教育学校への周知を図っていただくとともに、部活動指導員に係る規則等の整備を平成30年度からの運用に向けて進めていただくようお願いします。

スポーツ課 課長 小野沢弘夫 担当 竹村 昭浩 電話 026-235-7448 FAX 026-235-7476 電子メール spors-ka@pref.nagano.lg.jp	高校教育課 課長 今井 義明 担当 塩野 英雄 電話 026-235-7428 FAX 026-235-7488 電子メール koko@pref.nagano.lg.jp
義務教育課 課長 三輪 晋一 担当 北村 康彦 電話 026-235-7424 FAX 026-235-7494 電子メール gimukyou@pref.nagano.lg.jp	教学指導課 課長 北澤 嘉義 担当 佐倉 俊 電話 026-235-7433 FAX 026-235-7495 電子メール kyogaku@pref.nagano.lg.jp
全国高等学校総合文化祭推進室 課長 春原 秋夫 担当 荒井 孝 電話 026-235-7438 FAX 026-235-7495 電子メール kyogaku@pref.nagano.lg.jp	

部活動指導員の概要

1. 学校教育法施行規則の改正の概要

中学校、高等学校等において部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員について、規定を整備する。

第七十八条の二 部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（中学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する。
※義務教育学校の後期課程、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の中等部及び高等部へは本規定を準用。

2. 部活動支援員の職務

- (1) 部活動指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する。
- (2) 部活動指導員の職務は、部活動に係る以下のものが考えられる。

- ・実技指導
- ・学校での活動（大会・練習試合等）の引率※ 等

※部活動指導員が単独で引率できるようにするためには、大会の主主催者である中体連や高体連、高野連等において、関係規定の改正等を行う必要があるため、本省令の施行通知に合わせて、適切な対応について協力を依頼。

- (3) 校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができる。

3. 部活動指導員に係る規則等の整備

学校設置者は、部活動指導員に係る規則等を整備する。当該規則等には、部活動指導員の身分、任用、職務、勤務形態、報酬及び費用弁償、災害補償、服務及び解職に関する事項等必要な事項を定める。

4. 部活動指導員に対する研修

学校の設置者及び学校は、部活動指導員に対し、事前に研修を行うほか、その後も定期的に研修を行う。研修は、部活動が学教育の一環であることなど部活動の位置付けと教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、生徒の人格を傷つける言動や体罰の禁止等について、十分理解させるものとする。

5. 施行日

平成 29 年 4 月 1 日

28ス庁第704号
平成29年3月14日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学法人学長 殿
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体の長

スポーツ庁次長

高橋道和

文化庁次長

中岡司

文部科学省初等中等教育局長

藤原誠

学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について

このたび、別添のとおり「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成29年文部科学省令第4号）が平成29年3月14日に公布され、平成29年4月1日から施行されることとなりました。

今回の改正は、中学校、義務教育学校の後期課程、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の中等部及び高等部（以下「学校」という。）におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する部活動指導員について、その名称及び職務等を明らかにすることにより、学校における部活動の指導体制の充実が図られるようにするものです。

本改正の概要及び留意事項等は、下記のとおりですので、十分に御了知の上、適切にご対応くださるようお願いいたします。

また、都道府県教育委員会・指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、国立大学法人学長におかれては附属学校に対して、本通知の内容について指導、助言及び周知をお願いします。都道府県知事におかれては所轄の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては認可した株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、本通知の内容について十分周知をお願いします。

第1 改正の概要

本改正は、学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する部活動指導員について、その名称及び職務等を明らかにすることにより、学校における部活動の指導体制の充実が図られるようにするものであること。

第2 留意事項

1 部活動指導員の職務

(1) 部活動指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事すること。

(2) 部活動指導員の職務は、部活動に係る以下のものが考えられること。なお、部活動指導員が置かれる場合であっても、これらの職務を教諭等が行うことを妨げるものではないこと。

- ・実技指導
- ・安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- ・学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
- ・用具・施設の点検・管理
- ・部活動の管理運営（会計管理等）
- ・保護者等への連絡
- ・年間・月間指導計画の作成

部活動指導員が作成する場合は、学校教育の一環である部活動と教育課程との関連を図るためなど必要に応じ教諭等と連携して作成し、校長の承認を得ること。

- ・生徒指導に係る対応

部活動指導員は、部活動中、日常的な生徒指導に係る対応を行うこと。いじめや暴力行為等の事案が発生した場合等には、速やかに教諭等に連絡し、教諭等とともに学校として組織的に対応を行うこと。

- ・事故が発生した場合の現場対応

部活動指導員は、事故が発生した場合は、応急手当、救急車の要請、医療機関への搬送、保護者への連絡等を行い、必ず教諭等へ報告すること。特に、重大な事故が発生した場合には、学校全体で協力して対応する必要があるため、直ちに教諭等に連絡すること。

(3) 校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができること。また、教諭等の顧問を置かず、部活動指導員のみを顧問とする場合は、当該部活動を担当する教諭等を指定し、上記(2)にあるように年間・月間指導計画の作成、生徒指導、事故が発生した場合の対応等の必要な職務にあたらせること。

(4) 部活動指導員は、当該部活動の顧問である教諭等や上記(3)の部活動を担当する教諭

等と、日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について情報交換を行うなど、連携を十分に図ること。

2 部活動指導員に係る規則等の整備

学校の設置者は、部活動指導員に係る規則等を整備すること。当該規則等には、部活動指導員の身分、任用、職務、勤務形態、報酬や費用弁償、災害補償、服務及び解職に関する事項等必要な事項を定めること。

なお、災害補償については、地方公共団体において部活動指導員を非常勤職員として任用する場合、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）第3条第2項により、労働者災害補償保険の適用となることに留意すること。

3 部活動指導員の任用

部活動指導員の任用に当たっては、指導するスポーツや文化活動等に係る専門的な知識・技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者とする。

4 部活動指導員に対する研修

学校の設置者及び学校は、「運動部活動での指導のガイドライン」（平成25年5月）等を踏まえ、部活動指導員に対し、事前に研修を行うほか、その後も定期的に研修を行うこと。研修においては、部活動が学校教育の一環であること等部活動の位置付けや部活動が生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであること等教育的意義のほか、学校全体や各部の活動の目標や方針を熟知すること、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導を行うこと、生徒の人格を傷つける言動や体罰が禁止されていること、職務（部活動指導員が校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損なうような行為の禁止等）を遵守すること等について、十分に理解させること。

5 生徒の事故への対応

学校の管理下において部活動指導員が部活動の指導を行った際に生徒に負傷等の事故が発生した場合であっても、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済組合制度の適用となること。

6 適切な練習時間や休養日の設定

学校の設置者及び学校は、部活動指導員による指導を行う場合であっても、適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、生徒における様々な無理や弊害を生むことから、「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の取扱い及び活用について」（平成29年1月6日付け28ス庁第540号）も踏まえ、練習時間や休養日を適切に設定すること。

なお、文部科学省においては、平成29年度に部活動に関する総合的な実態調査等を行い、平成30年3月末を目途に、スポーツ医・科学の観点や学校生活等への影響を考慮した練習時間や休養日の設定を含む「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（仮称）」を策定することとしていること。

7 生徒、保護者及び地域に対する理解の促進

学校の設置者及び学校は、部活動に対する生徒や保護者、地域の関心が高いことから、部活動指導員の配置に当たっては、事前に情報提供を行うなど、生徒や保護者等の理解を得るよう努めること。また、学校の設置者は、部活動指導員の確保に資するため、地域の体育協会、スポーツ団体及びスポーツクラブ等との連携を積極的に図ること。

第3 施行期日

本施行通知に係る省令については、平成29年4月1日から施行することとしたこと。

別添資料

【別添1】学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成29年3月14日文部科学省令第4号）

【別添2】新旧対照表

【本件担当】

<運動部活動に関すること>

スポーツ庁政策課学校体育室

電話：03-5253-4111（内線3777）

<文化部活動に関すること>

文化庁文化部芸術文化課

電話：03-5253-4111（内線2828）

<学校教育に関すること>

初等中等教育局初等中等教育企画課

電話：03-5253-4111（内線2346）

平成 29 年度 第 1 回総合教育会議

○安曇野市内 4 高等学校と安曇野市とが連携協力して行っている事業一覧

(取りまとめ：教育部 学校教育課)

平成24年度～28年度					平成29年度～				
※「継続」は、H29年度以降も継続して実施を希望する事業					※「継続」は、平成30年度以降も継続して実施を希望する事業（「単年」は当該年度限りの事業）				
高等学校名	取組年度	事業内容等	終了又は継続の別	所管課	高等学校名	取組年度	事業内容等	終了又は継続の別	所管課
豊科高等学校	平成25年度～毎年度	インターンシップ受け入れ(1日程度)	8月頃	職員課 (受入は各課)	豊科高等学校	平成29年度	第7回安曇野市平和のつどいへの参画 【美術部・写真部による展示発表(予定)】	継続	総務課・学校教育課(共催)
南安曇農業高等学校	平成27年度～毎年度	インターンシップ受け入れ(5日程度)	8月頃	職員課 ()	穂高商業高等学校	平成29年度	第7回安曇野市平和のつどいへの参画 【演劇部・琴部による朗読劇のスチーヂ発表(予定)】	継続	総務課・学校教育課(共催)
穂高商業高等学校	平成27年度	職場紹介：高校で2年生を対象に50分間市役所の仕事の説明	終了	職員課	南安曇農業高等学校	平成29年度	第7回安曇野市平和のつどいへの参画 【部活動による展示発表や、ボランティア部による運営支援について高校側に提案依頼中(未定)】	継続	総務課・学校教育課(共催)
市内4高等学校	平成26年度～28年度	選挙用物品貸出	継続	選挙管理委員会事務局	明科高等学校	平成29年度	第7回安曇野市平和のつどいへの参画 【書道部展示発表(予定)】 【2年生による平和学習の展示発表(予定)】	継続	総務課・学校教育課(共催)
穂高商業高等学校	平成27年度	NP0法人主催「票育授業」における模擬投票	終了	選挙管理委員会事務局	南安曇農業高等学校	平成29年度	9月30日に男女共同参画県民大会が安曇野市を会場に開催される。県内から様々な団体が来場する予定。地場産の農産物を販売して欲しい要望があるため協力を依頼したい	単年	人権男女共同参画課
穂高商業高等学校	平成28年度	第24回参議院議員通常選挙における期日前投票所投票立会人	未定	選挙管理委員会事務局	穂高商業高等学校	平成29年度	男女共同参画推進会議の会員と合同の講座を実施したい。 (穂高商業高校をきっかけに、他校へ拡大したい)	継続	人権男女共同参画課
豊科高等学校	平成28年度	長野県選管主催「選挙出前授業」における模擬投票	終了	選挙管理委員会事務局					

○安曇野市と市内4高等学校と安曇野市とが連携協力して行っている事業一覧

平成24年度～28年度						平成29年度～					
※「継続」は、平成29年度以降も継続して実施を希望する事業						※「継続」は、平成30年度以降も継続して実施を希望する事業（単年度は当該年度限りの事業）					
高等学校名	取組年度	事業内容等	終了又は継続の別	所管課		高等学校名	取組年度	事業内容等	単年度又は継続の別	所管課	
市内4高等学校	平成26年度	安曇野市自治基本条例制定市民ワークショップ（委員選出 各校2～3名）	終了	地域づくり課		市内4高等学校	平成29年度	市民協働事業提案制度実施事業（市民協働ワークショップ参加者 各校2名選出依頼）	単年	地域づくり課	
市内4高等学校	平成24年度～28年度	安曇野環境フェア（環境に関する活動発表、講演、事例紹介など）イベント運営ボランティアとして協力依頼 (H28:豊科3名 南農3名 明科1名) (H27:豊科4名 南農5名) (内容:受付業務、聴講など)	継続	環境課		市内4高等学校	平成29年度	安曇野環境フェア（左記に加え、出展を依頼したい）	継続	環境課	
明科高等学校	平成26年度～28年度	市が直接依頼して連携した事業ではありませんが、明科地域の観光イベントである「安曇野明科あやめまつり」開催前に龍門湖公園とあやめ公園内の清掃作業を行い、お客様を気持ちよくお迎えするため、「明科いいまちづくりうかい！！」とあやめまつり実行委員会が、地元高校の生徒に協力を求めて、除草作業を実施しています。 また、あやめまつりのキャラクター「リリーオ」は、明科高校生によるデザイン画で、イベント開催中に販売する各種グッズやTシャツに使用され、このお祭りのPR活動に大きく貢献しています。	継続	明科地域課							

市民生活部関係

○安曇野市と市内4高等学校と安曇野市とが連携協力して行っている事業一覧

平成24年度～28年度					平成29年度～				
※「継続」は、平成29年度以降も継続して実施を希望する事業					※「継続」は、平成30年度以降も継続して実施を希望する事業（「単年」は当該年度限りの事業）				
高等学校名	取組年度	事業内容等	終了又は継続の別	所管課	高等学校名	取組年度	事業内容等	終了又は継続の別	所管課
豊科高等学校	平成27年度	地域で共に生きようフェスティバルへのボランティア活動 (精神障がい者の理解啓発事業への参加)	終了 (平成29年度は実行委員会で実施のため)	福祉課					
南安曇農業高等学校	平成24年度～28年度	・保育園実習 ・畑活動	継続	子ども支援課					
穂高商業高等学校	平成24年度～28年度	・ジュニアインターンシップ ・3年生家庭科実習	継続	子ども支援課					
豊科高等学校	平成24年度～28年度	・「すぐく出せ修行」就業体験	継続	子ども支援課					
明科高等学校	平成24年度～28年度	・職業体験 ・絵本寄贈（明科南・北認定こども園）	継続	子ども支援課					

○安曇野市と市内4高等学校と安曇野市とが連携協力して行っている事業一覧

平成24年度～28年度					平成29年度～				
※「継続」は、平成29年度以降も継続して実施を希望する事業					※「継続」は、平成30年度以降も継続して実施を希望する事業（「単年」は当該年度限りの事業）				
高等学校名	取組年度	事業内容等	終了又は継続の別	所管課	高等学校名	取組年度	事業内容等	単年又は継続の別	所管課
南安曇農業高等学校	平成27年度～28年度	【連携協定名：安曇野市・南安曇農業高等学校連携協定】 市・南農高校との連携協定（H27.9.8協定）を行い、市内の農業振興を目的に協定締結をした。 具体的な支援内容では、 ①規格外品夏秋イチゴを使用したジャム加工開発の原材料支援。 ②H28.9月、12月に、高校主催の販売実習の実施。（場所：東京都武蔵野市） ③「明科地域の農業を守る会」主催明科天王原地区荒廃農地作業に対する南農高校生徒協力。 ④南農高校主催「農業フォーラム」共催（協力）	継続 ① 終了 ② 継続 ③ 継続 ④ 継続	農政課及び農業委員会局	南安曇農業高等学校	H29年度（予定）	・松くい虫被害材の活用 ・更新伐採後の里山の再生活動（ドンブリの木培養）	継続	耕地林務課
	平成28年度								
南安曇農業高等学校および穂高商業高等学校	平成26年度～28年度	毎年11月に開催している「新そばと食の感謝祭・農林業まつり」会場における販売ブース貸与。	継続	農政課					
南安曇農業高等学校	平成26年度～28年度	りんご新品種導入試験事業 ・りんご新品種「シャブツチ」「シャブペ」 「シャリップ」の試験栽培を行い、生産性、商品性の検証を行う。	継続	農政課					

農林部関係

農林部関係

○安曇野市と市内4高等学校と安曇野市とが連携協力して行っている事業一覧

平成24年度～28年度						平成29年度～					
※「継続」は、平成29年度以降も継続して実施を希望する事業						※「継続」は、平成30年度以降も継続して実施を希望する事業(1単年は当該年度限りの事業)					
高等学校名	取組年度	事業内容等	終了又は継続の別	所管課		高等学校名	取組年度	事業内容等	終了又は継続の別	所管課	
徳高商業高等学校	平成24年度～28年度	安曇野神竹灯 ・運営協力	継続	観光交流促進課		徳高商業高等学校	平成29年度	信州DCキックオフイベント ・吹奏楽部演奏(7月1日)	単年	観光交流促進課	
明科高等学校	平成24年度～28年度	信州安曇野あやめまつり ・環境美化活動参加 ・ステージイベント出演	継続	観光交流促進課							
徳高商業高等学校	平成27年度～28年度	信州安曇野ハーブマラソン ・ボランティア協力	継続	観光交流促進課							
南安曇農業高等学校	平成27年度～28年度	信州安曇野ハーブマラソン ・ボランティア協力	継続	観光交流促進課							
明科高等学校	平成27年度	映画「orange オレンジ」撮影協力	終了	観光交流促進課							

商工観光部関係

○安曇野市と市内4高等学校と安曇野市とが連携協力して行っている事業一覧

平成24年度～28年度						平成29年度～					
※「継続」は、平成29年度以降も継続して実施を希望する事業						※「継続」は、平成30年度以降も継続して実施を希望する事業（「単年」は当該年度限りの事業）					
高等学校名	取組年度	事業内容等	終了又は継続の別	所管課		高等学校名	取組年度	事業内容等	単年又は継続の別	所管課	
南安曇農業高等学校	平成27年度	測量・設計の指導等（環境クリエイト科）	終了	建設課		南安曇農業高等学校	平成29年度～31年度	平成31年度春開催の全国都市緑化信州フェアのサテライト会場に関する協力（会場企画・展示物制作等）	継続（平成31年度まで）	都市計画課	
南安曇農業高等学校	平成28年度	進路講演会（環境クリエイト科1年生対象）	終了	建設課		豊科高等学校	平成29年度～31年度	平成31年度春開催の全国都市緑化信州フェアのサテライト会場に関する協力（会場企画・展示物制作等）	継続（平成31年度まで）	都市計画課	
						穂高商業高等学校	平成29年度～31年度	平成31年度春開催の全国都市緑化信州フェアのサテライト会場に関する協力（会場企画・展示物制作等）	継続（平成31年度まで）	都市計画課	
						明科高等学校	平成29年度～31年度	平成31年度春開催の全国都市緑化信州フェアのサテライト会場に関する協力（会場企画・展示物制作等）	継続（平成31年度まで）	都市計画課	

都市建設部関係

○安曇野市と市内4高等学校と安曇野市とが連携協力して行っている事業一覧

平成24年度～28年度 ※「継続」は、平成29年度以降も継続して実施を希望する事業					平成29年度～ ※「継続」は、平成30年度以降も継続して実施を希望する事業（1単年は当該年度限りの事業）				
高等学校名	取組年度	事業内容等	終了又は継続の別	所管課	高等学校名	取組年度	事業内容等	単年又は継続の別	所管課
豊科高等学校	平成24年度～28年度	学校開放講座 毎年3～5講座	継続	生涯学習課					
明科高等学校	平成25、27、28年度	学校開放講座 毎年1～2講座	継続	生涯学習課					
穂高商業高等学校	平成24年度～28年度	学校開放講座 毎年4～5講座	継続	生涯学習課					
南安曇農業高等学校	平成24年度～28年度	学校開放講座 「青空と緑の中で」 毎年8～9講座	継続	生涯学習課					
豊科高等学校	平成24年度～28年度	あづみの公園早春賦音楽祭 吹奏楽部の出演 安曇野市中学高校美術部展 美術部員の作品出品	継続	文化課					
穂高商業高等学校	平成24年度～28年度	あづみの公園早春賦音楽祭 吹奏楽部の出演 安曇野市中学高校美術部展 美術部員の作品出品	継続	文化課					
明科高等学校	平成24～28年度	あづみの公園早春賦音楽祭 吹奏楽部の出演 安曇野市中学高校美術部展 美術部員の作品出品	継続	文化課					
南安曇農業高等学校	平成24～28年度	安曇野市中学高校美術部展 美術部員の作品出品	継続	文化課					

教育関係

平成 29 年度 第 1 回総合教育会議

平成 29 年度 第 1 回市内 4 高等学校長と教育委員会事務局との意見交換会 概要

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 21 日 (水) 午前 10 時 00 分から 11 時 30 分
- 2 会 場 安曇野市役所 会議室 301
- 3 出席者 穂高商業高等学校長 原 康倫 南安曇農業高等学校長 西澤 国之、
豊科高等学校長 金子 孝 明科高等学校長 巻山 圭一
- 4 市側出席者 教育長 橋渡 勝也、学校教育課長 鎌崎 孝善、教育総務係長 平林 洋一

○市内高等学校と安曇野市が一層連携協力することで、魅力ある住みやすい地域づくりに資するため、今年度初めて開催したものです。

【高等学校長及び市教育委員会事務局から出された意見等】

高校又は市教委	意見、提言等
南安曇農業高等学校長	平成 31 年 4 月からに国営アルプスあづみの公園をサブ会場として開催される「全国都市緑化信州フェア」への協力にあたり、地元高校と市との連携協議の場を早期に設けてほしい。
穂高商業高等学校長	海外ホームスティ交流事業に市内高校生の参加枠は設けられないか。
穂高商業高等学校長	高校生が小学生を指導する就業体験イベントの参加をふやしたいので協力してほしい。
明科高等学校長	市内高校が災害時の緊急避難所に指定されているが、市の危機管理課と年 1 回は確認する機会が必要である。
南安曇農業高等学校長	中学校で、将来の就労まで見通した進路指導を行った上で高校へ送ってほしい。特に、特別に支援を受けてきた生徒と保護者には必要である。
豊科高等学校長	発達障害の特性をもった生徒は、学力的には遜色がないので行動面でトラブルが起きるといことが出てきている。高校の教員が特別支援の勉強をすることが必要。また、義務と高校の両方に勤務する先生が支援してくれればありがたい。現在、発達障害の特性をもった生徒がクールダウンするような居場所をつくり出そうとしている。
明科高等学校長	高等学校にも、特別支援教育についてそれぞれの現場で努力し始めたところである。中高の綿密な連携が何より大切である。
明科高等学校長	「安曇野検定」の問題作成に信州学を学び始めた高校生を参加させてもらうことも面白いのではないか。
豊科高等学校長・明科高等学校長	中学と高校で教員が学校に出向いて授業を交換して行うことはできないか。高校の教員が、中学ではどんなことを、どうやって教えているか知ることは非常に大切である。
市教育委員会	国内（外）の安曇野市の友好都市との青少年交流に高校生が参加し、小中学生のリーダー役となり、主体的な交流活動にしていくことは考えられないか。
市教育委員会	文化課の博物館準備室で行っているコンパクト展示の巡回も、希望があれば高校にも出向かせていただく。
市教育委員会	市商工会より、例年行っている「新そばと食の感謝祭」に、外国人観光客を案内するボランティアとして、市内中学・高校の生徒（海外ホームスティ交流事業参加者やボランティアクラブなどで活動する者）に参加してもらえないかとの話があるので協力いただきたい。

○今後の対応等

高校からの意見等については、関係課と調整の上、可能なものから順次具体化を図ります。
また、市教育委員会からの要望についても、速やかに高校側と調整していきます。

○発言等要旨

【西澤南安曇農業高等学校長】

長野県教育委員会の「学びと働きを連動させた人材育成の授業」の一環として、平成31年度春開催の全国都市緑化信州フェアへの協力で、国営アルプスあづみの公園の入り口の400Mくらいのところの雑草が景観上よくないということで、市内の建設業・測量業界も含めて環境美化に向けスタートを切る段階である。

県（安曇野建設事務所）からは、「安曇野市と連携をとるように」と言われているが、サテライト・サブ会場も含め、一体としてやっていく方法が見えていない。例えば、全県的に農業高校に依頼するとか、そういった全体計画も見えていない。本校としても協力していきたいが、何時までに予算を上げなくてはいけないだとか、4市町村が関わっている中で、本校の取り組みを精査する必要がある。また、「希少生物についての発表もしていただきたい」との要望が出されているため、市としても早めに全体の運営計画を示してほしい。

【原穂高商業高等学校長】

前任の諏訪実業高校では、諏訪市はセントルイス市と姉妹都市提携をしており、高校生が10名程度行かせていただいた。安曇野市でも高校生枠を設けていただきたい。

【橋渡教育長】

海外ホームステイは、予算のこともあり簡単に人数は増やせない。ただし、本市の国内の交流都市との青少年交流において、市内高校生がリーダー役（交流の企画も含め）として参画していただく方法は検討できると思う。単に大人が考えたプログラムをこなすだけではなくて、高校生主体による交流企画があれば、青少年のリーダー育成にもつながると思う。

【原穂高商業高等学校長】

本校では特別活動ということで、小学生へ高校生が指導する就業体験を10月の中旬の土日を使って行っている。高校と小学校との連携という形で行っているが、なかなか小学生が集まらない。諏訪では教育委員会の後援をいただいて500名ほど集まったが、本市では100名ほどで、穂高地域内の小学生がほとんどである。できればもっと市内全域からたくさんの小学生に来ていただきたいので、今年は教育委員会の後援をいただければありがたい。また、そういった活動を教育委員会から小学校へ周知する方法についてお教えいただきたい。

【橋渡教育長】

後援申請書を出していただければと思う。また、毎月開かれる市主催の校長会で高校から来ていただき、ご説明いただく方法もある。他校のイベントへの小中学生の協力要請があれば、同様に依頼したい。

【巻山明科高等学校長】

教育委員会の関係ではないかもしれないが、いろいろな災害が心配される。防災訓練は各学校で行われているが、本校も2年前から市の危機管理課に協力してもらっている。各学校が緊急避難所に指定されているが、そういったものについて、毎年お互いに確認するとか、明科高校は安曇野市内において、どういった位置づけ・立場になっているかを確認したり、あるいは市役所から出向いていただき、そういったことを確認したりする機会がほしい。今の時代はそういったことが求められている。

【金子豊科高等学校長】

現在6クラスで、このクラス数が維持できていけばよいが、今後の生徒数の減少ははっきりと見通

せない。「将来的にどうなるかわからないが、この案が示された」ということは、PTA、同窓会に投掛けてはいる状況である。

【橋渡教育長】

市内小中学校には、それぞれ特別支援学級が設けられているが、高等学校には特別支援学級はない。特別支援学校については、高等部が南安曇農業高等学校に分教室がある。市としても、特別に支援を要する子ども等に対し、市の単独予算で支援の中身は様々であるが本年度64人の加配教員を配置している。

安曇野市の小中学校から、特別に支援を必要とする子どもたちが高校へ進学して、どのような状況であるのか状況をお聞きたい。

【西澤南安曇農業高等学校長】

養護学校の分室の生徒は健康状態が良く、限られた選ばれた子ども達である。また、農作物は担当教諭がよく面倒を見てくれており、農場から出た生産物を基に展開できる場がある。考え方としては、出口の段階で雇用が問題で、「このままでは厳しい」ということで就労支援をもっていくときに、SST（ソーシャルスキルトレーニング）が十分されていくにはなかなか手が入りづらい。結局は、養護学校のところで、8人の生徒に一人の先生が付くようにスタッフ的な問題とか、では入った後に県や市の福祉部署につないだりしながら、動いていることがほとんどである。本校では通常ソーシャルワーカーが一人のところ二人付いている。そのくらい手がかかることが出てきているが、一番の問題は就労支援である。そこまで中学校の段階で、あるいは小学校からつながっていることを考えた場合、将来を見通す中で、中学校段階から親も含めての進路指導があった方が良いと感じる。高等学校のSSTは手厚いということではない。

【金子豊科高等学校長】

本校でも特別な支援を要する子どもが増えてきている。ただ、一例を挙げれば黒板を丁寧に写しているの、間に合わないといったことがあり、例えばスマホを使って黒板を写すといったことにも対応していかなければいけないと考えている。特別に支援を要する子どもは、学力的にはあまり遜色がないので、普通の生活ができるのではないかなという意識でいる中、やはり少し違った行動をとってしまったりトラブルが起こるという場面が結構出てきている。そういった特別支援のための特別対応を現在懸命に考えてはいるが、例えば予算面であるとか、高校の教員が特別支援のことを勉強して対応できるかどうかということが問題となってきたのだと思う。

市では義務教育の中で、特別支援への援助にご苦労いただいているわけだが、場合によっては義務教育と高校の両方に勤務するような先生が支援の中で出来てくればありがたいと思う。特に、中学から高校に来ていただくことは難しいことは分かっているが、そういったところのつながりが出てくればありがたい。本校では、そういった子供の居場所がないので、それを何とか作り出そうとしている段階である。

【巻山明科高等学校長】

高校には特別支援学級というものはないが、いわゆる通級による指導というものがようやく来年度から制度化されるということである。ただし、それはあくまで「高校現場でできるようになる」というだけの話で、実際にできるようになってくるのは、もう少し時間がかかると思う。高校現場としてはようやく制度導入が始まるという状況である。先ほど、就労支援が大事であるという話があったが、高校としても特別支援教育については、各学校がそれぞれ現場で努力している状況である。

本校の場合は、例えば「エコミットまつもと」という就労移行支援事業所に生徒を進ませるような対応をとるなど、そういったことに対応できる体制が整えられつつある。先ほど金子先生から話があったように、中高の綿密な連携が何よりも大切になってくると思う。

【原穂高商業高等学校長】

安曇野検定で、市内の高校生が一緒になって委員会組織をつくり、検定問題をつくる取り組みも面白いと思う。

【巻山明科高等学校長】

できれば高校教員が中学に出かけて行って、授業を行うといった取り組みをぜひ積極的に行わせてもらいたい。昨年から、穂高東中学校や明科中学校で少しでもそういったことをやらせていただいたが、それ以上進んでいない。市教育委員会の後ろ盾があると非常にありがたい。あくまで個人の考えであるが、安曇野市内の中学生をなるべく安曇野市内の高校に来させるためには、教員の交流のようなものが非常に重要であると思う。もっと言えば、地域間の人事交流というか、地域における中高交流のようなことが実現できると、例えば明科高校と明科中学校との人事交流あれば、地域に生きる子供たちとしてもプラスになる部分があると思う。高校としても積極的に働きかけなくてはいいが、市教育委員会としても支援していただけるとありがたい。

【金子豊科高等学校長】

本校も、近くの豊科南中学校・北中学校との交流について校長先生と話をしているが、理想的には豊科高校の先生が中学校に行って授業を行い、中学校の先生からも来ていただいて、高校の授業をしてもらうようなことを模索している。ただし、なかなか調整の段階でお互いに忙しいということがあって、お互いの授業を見るというところで収まっている。

高校でどんなことを教えているのか、中学校でどんなことを教えているのかといったことを知る機会は非常に大切なことだと思う。いかに地元の高校に興味を持ち、進学したいという気持ちをもってもらえるかということも非常に大きな問題だと思う。松本市内とも隣接しているので、松本市内の高校への流出が大分あるように思う。その辺のところも中学校の方で実際の状況はどうなのか、中学校の生徒がどんな希望でいるのかといったことを教えていただけるとありがたい。

【橋渡教育長】

奈良の薬師寺の改修に伴い、屋根瓦を下ろしたところ、裏側に寄進した人たちの名前が刻まれていた。それを全部調べたところ、全国の小中高の修学旅行で訪れた子供たちが寄進したものがあつたことが分かった。使われる瓦と使われない瓦とに分けられ、使われない瓦は処分するということがあつたので、使われない瓦については、信濃教育会が来月、長野県内の関係する小中学校の瓦を引き取り、各学校にお返しするという事になっている。その中には市内の高等学校の名前もあつたが、もう一度使われることになっていったと思う。信濃教育会では、この瓦を「縁（えにし）の瓦」と呼んでおり、この瓦を自分の学校で展示することは無論だが、安曇野市の郷土博物館で、こういった謂れで学校に戻ってきたということをパネルにして、実物と共に市役所などに飾ったり貸し出したりすることを計画している。

市教育委員会では、将来市立博物館の構想を描いているが、戦時中などの貴重な文化財を記録しておく必要があると考えている。今回の瓦や明科の大逆事件といったものについても、後世に語り継いでいかなければならないのであり、博物館ができるまで何もしないのではなく、パネル何枚かに収まるようにしたコンパクト展示を巡回しながら行っている。もし、高校でも良いということであれば、すべてこちらから持っていき展示させてもらい、回収までを行うのでお申し出をいただきたい。このようなことも連携の一つとしてできるように思う。

また、市商工会より、例年行っている「新そばと食の感謝祭」に、外国人観光客を案内するボランティアとして、市内中学・高校の生徒（海外ホームステイ交流事業参加者やボランティアクラブなどで活動する者）に参加してもらえないかとの話がある。

以上

平成 29 年度 第 1 回総合教育会議

市内中学校への電子黒板等設置に係る進捗状況

電子黒板の機能を有する大型提示機器を市内 7 中学校の全普通教室に導入することにより、既存校内放送の視聴の改善、実物投影機等の ICT 機器やデジタル教科書の活用できる環境を整備し、安曇野市の学校教育の充実・発展を推進するものです。

1. 導入機器

エプソン製プロジェクター型電子黒板 126 台

(実物投影機、及び校内放送用 BD レコーダー含)

スペック：明るさ：3500lm 解像度：WXGA コントラスト比：10000:1 方式：3LCD 式

2. 導入場所

市内中学校 7 校

3. 導入業者

サスナカ通信工業株式会社

4. スケジュール (予定)

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
① 電子黒板設置工事					
校内放送デジタル工事					
② 電子黒板稼働			●		
③ 研修会・運用支援			●		

①工事期間

- ・電子黒板設置工事（電子黒板の設置、ケーブル類配線工事）

平成 29 年 7 月 25 日～8 月 25 日 ※中学校夏休みにあわせて導入

- ・校内放送卓映像デジタル化改修工事（校内放送を電子黒板で放映するための工事）

平成 29 年 8 月 1 日～10 月 30 日

②稼働日

- ・中学校 2 学期より

③説明会 (予定)

セイコーエプソン株式会社による説明会

- 各校 3 回程度を想定。1 回目は 9 月前半に実施予定。

- 研修内容

下記内容を他自治体導入校の実用例を含めて説明、実習を行う。

- ・電子黒板機能の説明、ツールボタンの操作、画面の拡大縮小について
- ・校内放送の投影方法、インタフェイス BOX の利用方法について
- ・実物投影機、BD の投影映像への書き込み、既存教材の活用について
- ・パソコン接続、専用ソフト「ペンツール」の操作方法について
- ・デジタル教科書、デジタル教材を活用方法について

電子黒板導入イメージ

さまざまな
授業のシーンにつながる

エプソンの 電子黒板

回転移動

もっとかんたんに
さらに使いやすく
先生の声に応えました